

教育委員会事務の点検・評価報告書  
(平成27年度)

平成28年9月  
秋田市教育委員会

## 目 次

第1部	点検・評価の趣旨等	1
1	点検・評価の趣旨	
2	点検・評価の対象	
3	点検・評価の内容	
4	学識経験者の知見の活用	
5	報告書の作成経緯	
第2部	点検・評価の結果	
	<b>【学校教育部門】</b>	
	I 幼児教育の充実	
1	幼保小連携の推進	3
	II 小・中学校教育の充実	
1	小中一貫した考えに立った教育の充実	5
2	人と人との絆づくり	7
3	夢や希望、志をはぐくむ教育の充実	9
4	豊かな心と確かな学力、健やかな体をはぐくむ教育の充実	12
5	互いに認め合い支え合う心をはぐくむ教育の充実	21
6	教職員の資質・能力の向上をめざして	28
	III 高等学校教育の充実	
1	秋田商業高等学校の教育の充実	31
2	御所野学院高等学校の教育の充実	33
3	秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実	35
	<b>【社会教育部門】</b>	
	I 学習機会の充実	
1	学習支援体制の充実	37
2	学習機会の選択の支援	40
3	学習機会の提供	42
4	学習成果の評価と活用支援	47

5	地域コミュニティづくりの推進	49
II 学習環境の整備		
1	地域における学習環境の整備	51
2	図書館サービスの向上	52
3	体験活動等を伴う施設の環境整備	57

## 【スポーツ振興部門】

I 市民の生涯スポーツの振興		
1	スポーツを楽しむ環境づくり	59
2	子どもの体育・スポーツ活動の推進	61
3	各種スポーツ活動に関する情報提供	62
II 地域スポーツの振興		
1	総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成	63
2	地域スポーツ活動の推進	64
3	学校体育施設の利用促進	65
III 指導者・リーダーの育成		
1	優れた指導者の育成	66
2	外部指導者の育成	67
3	スポーツ推進委員・スポーツ普及員の資質の向上	68
IV 競技スポーツとスポーツ関係団体との連携支援		
1	競技スポーツへの支援	69
2	スポーツイベントの開催と地域の活性化	70
3	スポーツ関係団体・ボランティアとの連携	71
V スポーツ施設の整備・活用		
1	スポーツ施設の有効活用	72
2	スポーツ用器具の整備・充実	73
3	スポーツ施設の適正な維持管理と整備	74

## 【文化振興部門】

I	文化・芸術活動の充実	
1	文化・芸術活動の担い手育成	75
2	文化・芸術活動への支援と顕彰	79
II	文化財の保存と活用の推進	
1	文化財の指定と保存・保護	81
2	文化財の整備	83
3	文化財の活用	84
4	歴史資料・先覚者資料の収集	88
III	文化施設の充実	
1	文化施設の整備と利活用の促進	89
2	文化施設間の連携の充実	92

## 【教育環境整備部門】

I	教育施設・設備の整備	
1	学校施設の整備	93
2	社会教育施設の整備	95
3	スポーツ施設の整備	96
4	文化施設の整備	97
5	学校図書 of 整備	98
II	児童生徒の安全対策の充実	
1	学校内の安全・安心	99
2	通学路の安全・安心	100
3	学校給食の安全・安心	103
III	良好な教育環境の維持向上	
1	学校配置の適正化	106
2	児童生徒の実情に応じた学びの支援	108

第3部	学識経験者の意見	110
-----	----------	-----

## 第1部 点検・評価の趣旨等

### 1 点検・評価の趣旨

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、秋田市教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・自己評価を行い、その結果をまとめたものです。

本市では、毎年、前年度の主な事務・取組についての点検・評価を行い、これにより明らかになった課題等の改善をはかることで、より効果的な教育行政の推進につとめています。

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検・評価の対象

本報告書の点検・評価は、平成27年度の事務・取組を対象として実施しています。また、学校教育や社会教育に関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で教育委員会の職務権限とされ、本市教育委員会が所管するすべての事務のうち、秋田市教育ビジョン(※)の「重点施策とその取組」に位置づけた事務・取組を対象としています。そのため、本報告書の構成も教育ビジョンの体系に沿ったものとなっています。

なお、スポーツおよび文化に関する事務については、「秋田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」の定めにより、平成28年度から市長が管理・執行していますが、本報告書は平成27年度の事務の点検・評価を行うものであるため、対象から除いてはしません。

#### ※秋田市教育ビジョン

……本市教育行政における取組や課題を体系的に整理し、本市教育のめざすべき方向を明示したもの

### 3 点検・評価の内容

点検・評価の結果は、秋田市教育ビジョンの各部門の「重点施策とその取組」ごとに、次の内容で第2部に記載しています。

基本方針	秋田市教育ビジョンに掲げた「重点施策とその取組」の内容
評価および課題・改善点	平成27年度の事務・取組により生じた目的達成に対する効果および実施後の課題や、より良い成果をもたらすための改善点等
参考	評価および課題・改善点に関連する内容を中心とした平成27年度の事業実績や成果等

なお、評価および課題・改善点については、前年度の報告書に記載された課題・改善点および学識経験者からの意見を踏まえて記載しています。

### 4 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、教育委員会による自己点検・自己評価についての客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用をはかることが求められています（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項）。

本市では、教育ビジョンに沿った点検・評価を行うという観点から、毎年、教育ビジョン策定時の検討委員からご意見をいただいております。本報告書では、佐藤修司氏、原義彦氏、横山智也氏の3氏にご意見をいただいております。

### 5 報告書の作成経緯

報告書の作成は、次のように行いました。

- (1) 教育委員会5月定例会で、本年度点検・評価の実施方針について報告
- (2) 事務局各課所室において所管事務の点検・評価の原案を作成  
※スポーツ振興部門および文化振興部門については、市長事務部局で原案を作成
- (3) 教育委員会7月定例会で、点検・評価（素案）を提示して教育委員から意見を聴取
- (4) 教育委員会8月定例会で、教育委員からの意見を反映させた点検・評価（案）を提示
- (5) 点検・評価（案）を提示して学識経験者から意見を聴取
- (6) 点検・評価（案）に学識経験者からの意見を加えて、報告書を作成
- (7) 教育委員会9月定例会で、報告書について議決

## 第2部 点検・評価の結果

## 【学校教育部門】

## 【学校教育部門】

## I 幼児教育の充実

## 1 幼保小連携の推進

## 基本方針

子どもの発達や学びの連続性を踏まえた指導を行うため、子ども同士が交流する機会を拡充するとともに、合同研修会や相互参観など教職員間の交流を通して、子どもの実態や指導についての共通理解をはかる。また、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を意識したカリキュラム編成をするなど、組織的・計画的な連携の充実につとめる。

## 評価および課題・改善点

全小学校において、小学校教諭と幼稚園教諭、保育士との情報交換や子ども同士の交流活動を実施し、幼児教育と小学校教育の連携した取組の充実につとめている。

また、小学校教諭を対象とした「幼保小連携研修会」等に幼稚園教諭および保育士の参加を促し、幼児と児童の学びの連続性や幼保小連携の重要性について協議するとともに、研修会の内容や様子について、「幼保小連携研修だより」を通じて、全ての小学校、幼稚園・保育所に周知し、共通理解をはかった。

幼児教育と小学校教育との円滑な接続を意識したカリキュラム編成については、平成25年度にスタートカリキュラム検討委員会において作成したモデルカリキュラムの意義や作成手順、具体例等を「秋田市学校教育の重点」に示し周知をはかったことにより、同カリキュラムを作成する学校数が年々増加している。

今後も、教職員研修や指導主事の学校訪問等を通して、発達や学びの連続性を踏まえた幼保小連携のあり方について指導するなど、取組のさらなる充実をはかる。

## 【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・今後も、スタートカリキュラムの実施校が増えるとともに、実施内容も充実するよう、取組のさらなる充実をはかってほしい。

## 参考

## (1) 本市教職員研修への幼稚園教諭および保育士の参加人数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
幼保小連携研修会	32人	24人	25人
生活科研修会	19人	13人	12人
特別支援教育研修会①②	42人	30人	45人
合計	93人	67人	82人

## 【学校教育部門】

## (2) 小学校における幼保小連携の取組状況（教育経営に関する調査）

実施項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
情報交換を行っている	100.0%	100.0%	100.0%
授業参観、保育参観を行っている	86.4%	84.1%	81.8%
子ども同士の交流活動を行っている	100.0%	100.0%	100.0%

## ※主な交流活動例

- ・年長児の小学校体験入学の際に小学生が校内を案内する
- ・小学生が幼稚園や保育所を訪問し、幼児と一緒に遊ぶ
- ・幼児が小学校の行事に参加する 等

## (3) スタートカリキュラムの作成状況（教育経営に関する調査）

作成状況	平成25年度	平成26年度	平成27年度
カリキュラムを作成している	29.5%	63.6%	77.3%



## 【学校教育部門】

## Ⅱ 小・中学校教育の充実

## 1 小中一貫した考えに立った教育の充実

## 基本方針

幼児教育と小学校教育との連続性に配慮しつつ、小中9年間を一つのまとまりとしてとらえ、子どもの発達段階に応じたきめ細かな指導を行う。

そのため、小学校と中学校が「めざす子ども像」を共有したうえで、小中9年間を見通した全体計画を作成し、子ども一人ひとりの発達の段階を考慮した系統性と発展性のある学習指導や、小・中学生がふれあいの中で豊かな人間関係をはぐくむ交流活動を実施するなど、学校規模や設置形態に応じた小中一貫した考えに立った教育活動の充実につとめる。

## 評価および課題・改善点

各校においては、小学校の設置状況や学校規模に応じた計画のもと、小中合同の授業研究会や情報モラル指導研修会を開催するなど、具体的な実践を積み重ねながら、一貫性と発展性のある学習指導や連携を重視した生徒指導の充実に取り組んだ。

特に、岩見三内小学校・中学校における児童生徒の日常的な交流活動や教員の乗り入れによる授業(※)などの特色ある実践は、平成28年度に開校した、雄和小学校・中学校をはじめ、1小1中タイプの小・中学校において、参考となっている。

また、複数小1中タイプの小・中学校における取組については、「秋田市学校教育の重点」に大規模校における実践例や成果を紹介するとともに、指導の充実に向けた具体的な取組のポイントを示し周知をはかった。

このほか、小中一貫した考えに立った教育活動の充実をテーマとした課題研究推進校によるオープン研修および発表会を開催するとともに、研究内容を教育研究所のホームページに掲載することにより、研究成果の共有と活用の促進につとめた。

今後も、先進的な小中連携の取組を、設置状況や学校規模に応じていかし、小中の全教職員が関わる連携の充実をはかる。

## ※教員の乗り入れによる授業

……小学校教員が中学校で、中学校教員が小学校で授業を行うこと

## 【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

・課題研究推進校による研究成果の活用を期待したい。

## 参考

## (1) 小中一貫した考えに立った教育の取組状況（教育経営に関する調査）

「十分・概ね成果を上げている」と回答した学校の割合

## 【小学校】

取組の視点	平成25年度	平成26年度	平成27年度
一貫性と発展性のある学習指導	91.1%	90.9%	93.3%
連携を重視した生徒指導	100.0%	100.0%	100.0%
発達段階に応じた生き方指導	95.6%	97.8%	97.8%
児童生徒の交流活動	91.1%	90.9%	95.6%
小中一貫を支える連携体制づくり	97.8%	95.5%	97.8%

## 【中学校】

取組の視点	平成25年度	平成26年度	平成27年度
一貫性と発展性のある学習指導	87.5%	87.5%	91.7%
連携を重視した生徒指導	100.0%	100.0%	100.0%
発達段階に応じた生き方指導	95.8%	87.5%	87.5%
児童生徒の交流活動	91.6%	100.0%	100.0%
小中一貫を支える連携体制づくり	100.0%	91.6%	95.8%

## (2) 小中教員による相互の授業参観の実施状況

（小中一貫した考えに立った教育の取組状況に係る調査）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校	44校(100.0%)	44校(100.0%)	44校(100.0%)
中学校	23校(100.0%)	23校(100.0%)	23校(100.0%)

## (3) 課題研究推進校（小中一貫した考えに立った教育の推進）

平成25年度	雄和中学校（川添小、種平小、戸米川小、大正寺小）
平成26年度	勝平小学校、勝平中学校
平成27年度	下北手小学校、下北手中学校

## 【学校教育部門】

## Ⅱ 小・中学校教育の充実

## 2 人と人との絆づくり

## 基本方針

子ども一人ひとりに「共生」の力をはぐくむため、子どもが人の絆の素晴らしさを実感する学習や体験活動の充実につとめる。

また、学校・家庭・地域が信頼し合い、共に子どもを育てるという共通認識に立って、学校と家庭とが協力し合う機会や学校と地域とのつながりを深める機会のさらなる充実をはかる。

## 評価および課題・改善点

学校と家庭・地域との信頼関係を構築するため、各校では、「絆づくり教育プラン」のもと、家庭や地域の協力を得ながら行う学校行事や、郷土芸能・祭りの継承活動に取り組むとともに、小・中学生が校種の垣根を越え、自分たちの住む地域に貢献できることを考えて共に取り組む活動などの実践を積み重ねてきた。

また、学校の取組やその成果について、保護者や地域の方々の協力と理解を得るため、学校報や学年通信、町内の回覧板、ホームページ等を通じて情報提供につとめた。

今後も、「秋田市学校教育の重点」等を通して、各校に他校の特色ある取組を周知し、自校の取組の検証や工夫改善を促すなど、家庭や地域と協働で進める取組のさらなる充実につとめる。

## 【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・今後も、学校報やホームページ等を通じ、保護者のみならず、地域全体に向けた多様な情報発信につとめてほしい。
- ・さまざまな取組を通じて生まれた人と人の関わりが、地域において恒常的なものとなることが肝要であり、地域住民、とりわけ高齢者の協力が重要である。
- ・除雪や防災における子どもと地域との関わり、協働などの取組についても取り上げ、深化させることを期待したい。

## 参考

## (1) 「絆づくり教育プラン」における絆づくりの視点とその実践例

- 視点1** 子どもが「人の絆」のすばらしさを実感する学習や体験活動の充実
- ・学級ごとの話合いをもとにまとめた、学校としての「いじめ防止10カ条」の策定
  - ・友達のよい行いや、自分がしてもらって嬉しかったことを紹介する活動の継続的な実施

【学校教育部門】

**視点2** 学校が家庭と協力し合う機会の充実

- ・総合的な学習の時間における、保護者と子どもが一緒に行く、町探検や地域の一人暮らしの高齢者宅の訪問
- ・PTA校外指導部と生徒会が協力して行うあいさつ運動の実施

**視点3** 学校と地域とのつながりを深める機会の充実

- ・子どもが地域の方々と一緒に清掃や除雪を行う、「地域環境デー」の定期的な実施
- ・子どもが「一人一花」運動を通して栽培した花の、地域の福祉施設への寄贈

(2) 三つの視点について、「十分・概ね成果を上げている」と回答した学校の割合  
(教育経営に関する調査)

【小学校】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
視点1	100.0%	100.0%	100.0%
視点2	97.7%	97.7%	100.0%
視点3	97.7%	100.0%	100.0%

【中学校】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
視点1	100.0%	100.0%	100.0%
視点2	95.7%	100.0%	100.0%
視点3	91.3%	95.7%	95.7%

(3) 「来年度に向け工夫改善をはかりたい取組」の主な内容  
(H27「絆づくり教育プラン」取組状況調査)

- ・子どもの発達段階に応じた系統的・発展的な活動計画の作成
- ・諸活動の外部講師となる地域人材の確保
- ・児童会・生徒会活動としての子どもの自主性をいかした取組の推進

## 【学校教育部門】

## Ⅱ 小・中学校教育の充実

## 3 夢や希望、志をはぐくむ教育の充実

- (1) キャリア教育の推進  
 (2) 郷土秋田に根ざした教育の推進

## 基本方針

## (1) キャリア教育の推進

子どもが、将来、広い視野で物事を考え、個性を發揮しながら社会の一員として生きていくことができるよう、働くことの大切さや人の役に立つことの喜びを実感する体験活動や、自分を見つめ、自分の適性について理解を深める学習活動の充実につとめる。

## (2) 郷土秋田に根ざした教育の推進

郷土への愛着と誇りを持ち、郷土の発展に積極的にかかわろうとする態度をはぐくむため、地域に貢献する人材の積極的な活用や、秋田の発展に尽くした先人の生き方にふれる機会の充実につとめる。

また、郷土芸能や行事を体験する活動や、地域の社会教育施設、史跡等の活用を通して、郷土の歴史、文化等を学ぶ機会の充実につとめる。

さらに、自然との共生を大切にする態度をはぐくむため、身近な素材を題材に、郷土の豊かな自然や、災害、環境問題等について考える学習の充実につとめる。

## 評価および課題・改善点

## (1) キャリア教育の推進

将来、子どもたちが社会の一員として、それぞれの個性や持ち味を最大限に發揮しながら、自立して生きていくことができるよう、各校においては、自己の生き方を考えるとともに、働くことの大切さや達成感を実感できる啓発的な体験活動の充実につとめた。

また、基礎的・汎用的能力(※)の育成に向け、キャリア教育の視点に立って各教科等の学習内容を見直すとともに、学習と自己の将来や社会とのつながりについて考える場を学習活動の中に設定するなど、教育活動全体を通じたキャリア教育を推進した。

今後も、自己の生き方を考える啓発的体験活動や各教科等におけるキャリア教育の視点に立った学習活動のさらなる充実がはかれるよう、学校訪問指導を通じて具体的な手立てについて助言するとともに、課題研究推進校の実践事例等の情報提供につとめる。

## ※キャリア教育における基礎的・汎用的能力

……自分の役割を理解し、前向きに、物事を考える力、働くことの意義を理解し、将来を設計する力など

## 【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・子どもが働くことの大切さなどを実感できる啓発的な体験活動の充実、社会との関わりの中で自己の生き方について考える場面を設定した教育活動などの充実を期待する。

## (2) 郷土秋田に根ざした教育の推進

各校では、本市の豊かな教育資源を活用し、地域に受け継がれてきた伝統や文化について理解を深める学習や、専門的な知識や技能をいかし地域の発展に貢献している方の生き方に学ぶ活動など、地域の特性に応じた特色ある教育活動の充実につとめている。

また、環境保全活動への取組として、日常的なごみの減量や地域清掃、リサイクル活動等も積極的に推進している。

今後も、様々な視点から郷土の発展に積極的に関わろうとする意欲や態度を培うため、学校訪問や教職員研修、「秋田市学校教育の重点」等を通じた事例紹介や指導助言などにより、郷土秋田の教育資源を活用した学習等の一層の充実をはかる。

## 参考

## (1) キャリア教育の推進

## ① キャリア教育の推進で各校が特に重視したこと（H27教育経営に関する調査）

## 【小学校】

働くことの大切さなどを実感する体験活動の充実	88.9%
「ひと・もの・こと」との関わりを理解する学習の充実	84.4%
自己の生き方について考える学習	80.0%

## 【中学校】

働くことの大切さなどを実感する体験活動の充実	95.8%
自己の生き方について考える学習場面の設定	87.5%
自分と社会の関わりを考えさせる学習場面の設定	75.0%

## ② 啓発的な体験活動の実施状況（H27教育経営に関する調査）

## 【小学校】

家族、身近な人の仕事に関する取材	100.0%
地域の特色を知る活動	100.0%
地域の方や社会人、先輩等を招いて話を聞く活動	100.0%

## 【中学校】

職業体験活動や職場訪問	100.0%
上級学校への体験入学や説明会への参加	100.0%
小学生の体験入学や中学校説明会における企画・運営等	100.0%

## (2) 郷土秋田に根ざした教育の推進

## ① 郷土秋田に根ざした教育の推進について、成果を上げていると回答した学校の割合（教育経営に関する調査）

- ・地域の自然や文化、歴史、先人の偉業について理解を深める学習

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校	91.1%	97.7%	97.8%
中学校	70.8%	83.3%	95.8%

- ・専門的な知識や技能を有する地域の方との交流やその生き方に学ぶ活動

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校	91.2%	93.2%	95.6%
中学校	70.8%	75.0%	87.5%

- ・日常的なごみの減量や地域清掃、リサイクル活動

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校	93.4%	95.5%	95.6%
中学校	83.3%	91.7%	83.3%

## ② 地域の特性に応じた独自の教育活動の例（各校での実践）

- ・地域の農園での農業体験活動
- ・地域の菓子店と連携した収穫物の製品化
- ・昔の遊び、縄ない、汁餅作り、餅つき交流
- ・地域の祭りへの参加
- ・クラブ活動等による地域の伝統芸能の継承
- ・地域で行われる朝市への参加
- ・郷土探訪学習
- ・地域の方を講師に招いた「地域ふれあいクラブ」
- ・地域での職場体験
- ・オエダラ箕づくりやリンゴ栽培等
- ・地域主催の湖沼クリーンアップと連携した活動
- ・地域後援会と連携して取り組む学校林の活用
- ・公立美術大学附属高等学院との交流学习 など

## 【学校教育部門】

## Ⅱ 小・中学校教育の充実

## 4 豊かな心と確かな学力、健やかな体をはぐくむ教育の充実

- (1) 豊かな人間性の育成
- (2) 確かな学力の育成
- (3) 健やかな心と体の育成
- (4) 防災教育の充実

## 基本方針

## (1) 豊かな人間性の育成

人の痛みを理解し、思いやりの心を持つとともに、正義を重んじ、かけがえのない自他の生命を尊重することの大切さを実感することができるよう、学校教育全体を通して道徳教育の充実をはかる。

また、子ども一人ひとりが、安心してのびのびと学校生活を送ることができるよう、学級や学年、部活動などのよりよい集団づくりに取り組むとともに、家庭や地域との連携をはかりながら、規範意識の涵養につとめる。

さらに、友達や指導者と心をつなげて、目標に向かって最後までやり遂げようとする中学校部活動や、体験を通して感動を共有し、成就感を味わう異学年交流や学校行事等の充実をはかる。

## (2) 確かな学力の育成

筋道を立てて考える力や、自分の思いや考えを適切に表現する力、進んで学ぼうとする意欲など、確かな学力の向上をめざし、子ども同士が互いに学び合う問題解決型の学習の充実など、指導の工夫・改善につとめる。

また、積極的に本に親しもうとする態度をはぐくむために、本を身近に感じる環境づくりや、多様な本にふれる機会の設定など、読書活動の充実をはかる。

## (3) 健やかな心と体の育成

子どもが自らの健康に関心を持ち、生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう健康教育の充実をはかるとともに、生命尊重や人間尊重の視点に立ち、発達の段階や子どもの実態等に応じた生き方指導としての性教育を推進する。

また、体力の向上をはかるため、子ども一人ひとりの体力や運動能力の実態を踏まえ、体を動かすことの楽しさを実感する体育学習の充実や日常的に運動に親しむ環境づくりにつとめる。

さらに、食の大切さについて理解を深め、望ましい食習慣を身につけることができるよう、家庭や地域との連携をはかりながら食育の充実につとめる。

## (4) 防災教育の充実

災害が、いつ、どこで発生するのか予測できないことを踏まえ、自然災害に関する学習や防災訓練等を通して、子どもが自らの命を守るために主体的に行動できる力をはぐくむ。



**評価および課題・改善点****(1) 豊かな人間性の育成**

各校においては、道徳教育推進教師(※1)を中心とした全教職員が参画する校内体制を確立し、校内研修による指導の工夫・改善をはかるなど、道徳教育の充実につとめている。

教職員研修においては、教科化を踏まえた今後の道徳教育のあり方や道徳教育推進教師の役割などについて研修を深めた。

また、道徳の課題研究推進校においては、考えを深める道徳の授業づくりについて研修を深めるなど、授業力の向上を図る取組を推進するとともに、研究内容を教育研究所のホームページに掲載することにより、研究成果の共有と活用の促進につとめた。

今後も、道徳の時間の授業を保護者や地域の方に公開したり、授業の内容について通信等で知らせたりするなど、家庭や地域と連携した道徳教育の取組が一層推進されるようつとめる。

「はばたけ秋田っ子」教育推進事業の一つである「中学生サミット」においては、「LOVE & PEACE」のテーマのもと、秋田市内全中学校の生徒会役員が「いじめ防止」について話し合うなど、生徒主体のいじめ防止の取組を共通実践してきた。平成27年度は、特にネットトラブルに焦点を当て、学校の枠を超えて、スマートフォン等のネット端末を使用する上でのルールやマナーについて、保護者の代表を交えながら話し合う機会を設けるなど、豊かな心と行動力の育成につとめた。

今後も、いじめの未然防止に向け、中学生サミットと各中学校が連携をはかった継続的な取組の推進につとめる。

このほか、各校では「学校きらめきプラン支援事業(※2)」を活用し、児童生徒が体験的に学ぶ機会や、専門的知識・技能を有する人材をいかした学習の充実につとめている。

**※1 道徳教育推進教師**

……学習指導要領改訂に伴って位置付けられた道徳教育の一体的な推進を担う教師

**※2 学校きらめきプラン支援事業**

……校長の経営方針に基づき、各校が重点的に取り組もうとする教育活動に対し、予算措置を行う事業

**【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】**

- ・道徳教育推進教師の研修成果や、課題研究推進校における効果的な知見を反映できるような校内体制づくりが求められる。
- ・中学校における「家庭・地域社会との連携をはかった取組」については、達成率は向上しているものの、他の項目に比べるとまだ低い状況にあることから、さらなる改善が望まれる。
- ・生徒が主体となっていじめ防止のための活動に取り組むなど、学校の枠を超えた交流体験活

## 【学校教育部門】

動を通して、豊かな心と行動力の育成につとめており、今後は、各校における取組の継続的な努力を期待する。

**(2) 確かな学力の育成**

確かな学力をはぐくむ教科指導のあり方や授業改善の方向性について、指導主事等による学校訪問や教職員研修、全市一斉授業研究会などを通して共通理解がはかられてきている。

学校訪問での指導助言や研修会においては、冊子「秋田市学校教育の重点」等を活用し、確かな学力をはぐくむための授業づくりの基盤や目指すべき授業の姿について共通理解がはかれるようつとめている。

また、基礎学力調査を実施し、分析結果を調査後の学習指導の改善にいかすことができるよう、全国学力・学習状況調査との関連を踏まえたパンフレット「授業改善のポイント」および冊子「実践事例集」を各校へ配布するとともに教育研究所ホームページに掲載し、その活用を促している。

研究主任研修会等においては、具体的な指導改善の方策について周知につとめるとともに、効果的な校内研修の進め方等について共通理解をはかった。

今後も、自己決定の場を設定したり、共感的な人間関係を育成するなど、生徒指導の機能をいかしながら、基礎的・基本的な知識や技能の定着、および思考力・判断力・表現力をはぐくむ学習指導の充実をはかるとともに、学ぶ意欲を高め、主体的に学習に取り組む態度を養う授業づくりを推進する。

読書活動の推進については、全小・中学校に学校図書館サポーター（以下サポーター）を派遣し、多目的ホールや廊下、教室などに、学習や学校行事等に関連した本を展示するなど、読書に対する興味・関心が高まるような環境を整備した。また、各校では、サポーターに加え、保護者やボランティア団体による読み聞かせや本の修繕を実施しており、今後も読書活動の充実をはかる取組につとめる。

**【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】**

- ・確かな学力をはぐくむためには、研修等の成果を他の教員と共有できるような仕組みや、場づくりの工夫など、校内研修の充実が望まれる。
- ・「読み聞かせ」「ブックトーク」などの取組や環境整備、地域の人材活用等について、さらなる充実を期待したい。

**(3) 健やかな心と体の育成**

健康教育・性教育推進委員会での有識者による提言（平成26年10月、27年1月開催）に基づく、子どもの心身の健康の保持増進のための適切な支援のあり方について、学校訪問や教職員研修会を通して共通理解をはかった。各校においては、各教科や特別活動等における養護教諭とのTT指導の実施や、外部指導者による講話会の開催など、生き方としての性教育指導が推進されており、今後も、生涯にわたり

健康で充実した生活を送る能力をはぐくむ健康教育の充実につとめていく。

体力の向上に関しては、体育学習推進委員会において、本市の全学年の児童生徒を対象に実施した「新体力テスト」の結果を分析し、改善のポイントを冊子「体力・運動能力調査結果」にまとめ各校に配布した。また、教科総会や学校訪問、教職員研修において、その調査結果の活用を促し、具体的な指導改善の方策について共通理解をはかっており、今後も本市児童生徒の実態を踏まえた体力向上につとめていく。

食育に関しては、献立表に校内放送で活用できる資料を掲載したり、「まるごと秋田を食べよう給食」の機会に、児童生徒および保護者向けに秋田の食の豊かさを伝えるリーフレットを配布するなど、各校における活動を支援した。

また、「栄養教諭・学校栄養職員研修会」、「新任給食主任研修会」、「食育研修会」を通して学校給食と関連付けた各教科等における食育の指導のあり方について理解を深めるなど、関係教職員の資質・能力の向上につとめた。

さらに、上新城小学校および飯島南小学校では文部科学省委託事業「スーパー食育スクール(※)」の指定を受け、「耕—TAGAYASU—～食とふるさと、ひとと食～」をテーマに、秋田大学やJAなど関係機関の協力を得て、農業体験や収穫した農作物を加工、販売する六次産業的な活動、栄養教諭を中核とした各教科等における食に関する指導、親子収穫・調理教室など、教育活動全体を通じた食育の推進をはかった。また、両校の実践内容を、公開研究会や実践報告書などを通して各小・中学校に周知した。

食物アレルギーのある児童生徒に対しては、就学児健康診断時における保護者への聞き取りを通して、入学当初から各校の教職員が情報共有できるようにするとともに、安心して給食の時間を過ごすことができるよう、各校に献立ごとの使用食材表、食物アレルギー表などの資料配布を行った。

今後は、全教職員の共通理解のもと、給食の時間や食品を扱う学習活動がさらに安全に実施されるよう、「学校給食における食物アレルギー対応の手引」を見直し、その周知につとめる。

#### ※スーパー食育スクール

- ・・・学校が大学や生産者、関係機関等と連携し、食育を通じた学力向上、地産地消の推進、食文化理解など食育の多角的効果について科学的データに基づいて検証を行い、その成果を示し、普及啓発することで食育のより一層の充実をはかることを目的としている事業

#### 【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・食物アレルギーによる事故等について、全職員の共通理解のもと、適切な対処ができるよう、より一層の努力を期待したい。

**(4) 防災教育の充実**

各校では、学校安全計画や防災マニュアル等の見直しをはかるとともに、各教科等において防災に関する基本的な知識を計画的に指導するほか、防災に係る専門家を招聘しての講演会や消火体験、煙中体験などを取り入れた防災教室を実施するなど、防災教育の充実につとめている。

また、避難訓練においては、関係機関との連携をはかり、災害の種類や発生時間、場所、積雪の有無等、様々な状況を想定したうえで実施しているほか、避難訓練と同日に、引き渡し訓練や集団下校、緊急メール配信を行うなど、家庭や地域と連携した取組を行っている。

今後も、教職員研修会等において、各校が実践している避難訓練、地域住民との合同避難訓練等の取組事例を紹介するとともに、各教科等を通じて、いつ、どこで、どのような災害に遭遇しても状況を正しく判断し、適切に対応することができるよう、必要となる知識・技能や態度を身に付けさせる指導の充実をはかる。

**【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】**

- ・自宅、通学路、地域に加え、旅行先等、あらゆる状況における災害を想定した上で、「自らの命を自ら守る」ための判断力や、意思決定能力の育成につとめることが必要である。

**参考****(1) 豊かな人間性の育成****①道徳に関する各校の取組状況（教育経営に関する調査）**

- ・「十分」「おおむね十分」と回答した学校の割合

**【小学校】**

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心とした校内指導体制が確立されている	91.1%	86.7%	91.1%
家庭・地域社会との連携をはかっている	84.5%	88.9%	88.9%

**【中学校】**

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心とした校内指導体制が確立されている	95.8%	83.3%	91.7%
家庭・地域社会との連携をはかっている	41.7%	66.7%	62.5%

**②道徳に関する教職員研修会**

- ・道徳教育推進研修会

参加者	小・中学校道徳教育推進教員62人
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践発表「道徳教育の推進について」</li> <li>・講義「道徳教育の抜本的改善・充実に関しての方針」</li> <li>・グループ協議「豊かな人間性の育成に向けて」</li> </ul>

## ③道徳教育課題研究推進校（将軍野中学校、仁井田小学校）の取組

- ・全教育活動や地域との連携を図った道徳教育の充実（各教科や学校行事との関連を図った取組、地域素材や人材の教材化）
- ・道徳の時間の授業づくりの充実（発問の工夫・吟味、学習展開や教師の関わり方の工夫、子ども同士の関わり合いを意識した授業のあり方）
- ・家庭、地域との連携（PTAにおける親子講話会、道徳の時間の授業公開）

## ④「はばたけ秋田っ子」教育推進事業

## ア 学校群合同体験活動

- ・複数の小・中学校が学校の枠を越えて交流体験活動を行う。  
（合唱交流会、スキー教室、体験入学・母校訪問、特別支援学級交流等）

グループ数（学校数）	参加児童生徒数
11グループ（39校）	1,138人

## イ 中学生サミット

- ・各校生徒会の代表が一同に集まり、取り組むテーマを決め、活動内容を企画立案し実践する

主な行動実践活動内容	参加生徒数
<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田市内全中学校の生徒会役員による「いじめ未然防止」に向けた実践活動の推進</li> <li>・テーマ「LOVE &amp; PEACE」に基づく各校の活動実践</li> <li>・リーフレットに掲載する内容の協議 「ネットトラブル防止に向けた全市共通ルールのQ&amp;Aの作成について」 「各校のいじめ防止に向けた取組について」</li> </ul>	<p>約8,000人 (秋田市全中学生)</p>

## ウ 中学校文化フェスティバル

- ・各校の特色をいかした文化的な活動の発表を行う。  
（和太鼓、郷土芸能、吹奏楽、合唱、民話劇等）

参加校	参加人数
7校	350人

## ④「学校きらめきプラン支援事業」各校における主な活動

- ・ふるさと先生に学ぶ活動（稲作、農園活動、昔遊びなど）
- ・地域の伝統に触れ、体験する活動（竿燈祭り、土崎港祭り、和太鼓、番楽の継承、梵天祭りなど）
- ・異学年交流、全校縦割り活動
- ・国際教養大学の学生との交流
- ・音楽鑑賞、芸術鑑賞
- ・職場見学、職場体験
- ・ダンス体験、カヌー体験、スケート体験、スキー体験

- ・福祉に関する学習、被災地訪問活動

(2) 確かな学力の育成

①全国学力・学習状況調査および本市の基礎学力調査を活用した取組

ア 冊子「学習指導改善の方策」の作成、配布等

- ・4月の全国学力・学習状況調査実施後、問題の分析と指導改善のポイントを示した冊子「学習指導改善の方策」を作成し、各校へ配布した。また、教育研究所ホームページに掲載するとともに、全ての教職員が閲覧できるサーバーへの保存により周知をはかった。

イ 冊子「全国学力・学習状況調査における秋田市の結果について」の作成、配布等

- ・平成27年度8月の国による調査結果の公表後、「本調査では測れない学力の状況」などを加え、本市全体の状況を総合的に分析し、調査結果の概要をホームページで公表した。

ウ パンフレット「授業改善のポイント」、冊子「実践事例集」の作成、配布等

- ・11月の本市の基礎学力調査実施後、全国学力・学習状況調査との関連を踏まえて調査結果の分析を行い、パンフレット「授業改善のポイント」にまとめ、年度末に校長および全教員に配布するとともに、冊子「実践事例集」を作成し、ホームページに掲載したほか、全ての教職員が閲覧できるサーバーへの保存により周知をはかった。

②読書活動に関する各校の取組状況（教育活動の状況等に関する調査）

【小学校】

具体的な活動内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度
全校読書活動の実施	100.0%	100.0%	100.0%
読み聞かせやブックトークの実施	100.0%	97.8%	100.0%
図書委員会などを中心とした良書紹介や読書マラソン等の実施	91.1%	88.9%	97.7%

【中学校】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
全校読書活動の実施	100.0%	100.0%	100.0%
読み聞かせやブックトークの実施	20.8%	33.3%	34.8%
図書委員会などを中心とした良書紹介や読書マラソン等の実施	33.3%	83.3%	82.6%

## (3) 健やかな心と体の育成

## ①学級担任と養護教諭、栄養教諭、外部講師等が連携した指導の状況

(H26、H27教育活動の状況等に関する調査)

	小学校		中学校	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
性に関する指導	68.9%	64.4%	70.8%	79.2%
食育に関する指導	55.6%	53.3%	45.8%	45.8%

## ②食物アレルギーや緊急時対応についての校内研修を実施している割合

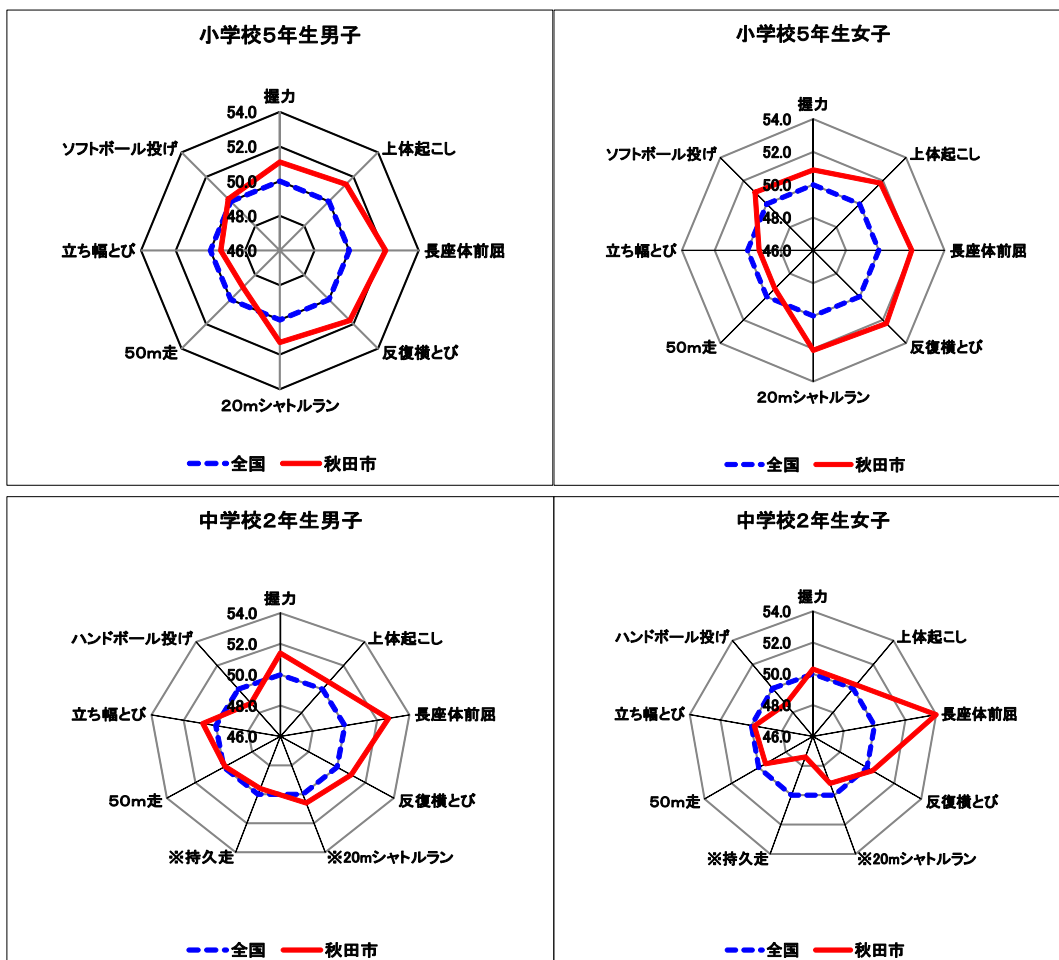
(H27教育活動の状況等に関する調査)

	校内研修の実施率
小学校	100.0%
中学校	100.0%

## ③本市児童生徒の体力・運動能力の課題

(新体力テストによる体力・運動能力調査)

瞬発力	50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ
巧緻性	ソフトボール投げ
全身持久力	20mシャトルラン、持久走



## (4) 防災教育の充実

## ① 講演会、防災教室の実施（教育活動の状況等に関する調査）

	平成27年度
小学校	26校 (57.8%)
中学校	16校 (66.7%)

【講師】・消防署員 ・被災地支援活動従事者  
 ・気象台職員 ・大学教授  
 ・警察署員 等

## ② 授業時間以外での避難訓練の実施状況（秋田県学校安全に関する調査）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校	79.5%	81.8%	95.6%
中学校	78.3%	78.3%	62.5%

## ③ 地域（PTA）と連携した避難訓練の実施状況（秋田県学校安全に関する調査）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校	38.6%	45.5%	44.4%
中学校	21.7%	30.4%	50.0%

## ④ 避難訓練にあたって実施した点（教育活動の状況等に関する調査）

## 【小学校】

	平成27年度
引き渡し訓練	51.1%
緊急地震速報の活用	15.6%
二次避難訓練	62.2%
消防署との連携	66.7%
秋田市防災安全対策課との連携	4.4%
小中合同訓練	6.7%
集団下校訓練	48.9%
積雪・防寒時訓練	82.2%

## 【中学校】

	平成27年度
引き渡し訓練	0.0%
緊急地震速報の活用	20.8%
二次避難訓練	41.7%
消防署との連携	58.3%
秋田市防災安全対策課との連携	8.3%
小中合同訓練	12.5%
集団下校訓練	12.5%
積雪・防寒時訓練	12.5%

※28年度よりの新規項目



## 【学校教育部門】

## Ⅱ 小・中学校教育の充実

## 5 互いに認め合い支え合う心をはぐくむ教育の充実

- (1) 人間関係を築く力の育成
- (2) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実
- (3) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実
- (4) 福祉教育の充実

## 基本方針

## (1) 人間関係を築く力の育成

相手のよさや自分との違いを理解し、進んで他者とかがわろうとする態度をはぐくむため、学級活動や学校行事、異学年交流活動等の充実をはかり、互いに心が通い合う学級づくり・集団づくりにつとめる。

## (2) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

子ども一人ひとりが、悩みや不安を乗り越えて自立していけるよう、保護者や関係機関と連携しながら、子どもの心に寄り添い、深くかかわる生徒指導の推進につとめる。

いじめの未然防止をはかるために、子ども一人ひとりに「いじめは絶対に許されない」という指導を徹底するとともに、いじめを生まない集団づくりに取り組む。また、アンケートや日常の会話を通して子どもの悩みを積極的に受け止め、いじめの早期発見につとめる。いじめが発生した場合には、いじめられた子どもやその保護者の心情に配慮しながら、スクールカウンセラーの活用や指導主事の派遣を含め、学校と教育委員会が一体となって組織的に対応するとともに、状況に応じて積極的に関係機関との連携をはかる。不登校の未然防止をはかるため、分かることの喜びを実感できる授業づくりや、共に活動する楽しさを味わえる集団づくりにつとめる。また、不登校対応コーディネーターを中心とした組織的な取組を推進するとともに、スクールカウンセラーを効果的に活用した教育相談体制の充実をはかる。

## (3) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、障がいの特性に応じた個別の指導計画に基づき、全校体制でのきめ細かな指導や支援につとめる。また、インクルーシブ教育システム（包容する教育制度）構築の理念を踏まえ、障がいのある子どもと障がいのない子どもが互いに認め合い、共に生きていこうとする態度をはぐくむため、特別支援学級・学校と通常学級の交流機会の充実につとめる。

## (4) 福祉教育の充実

急速に進行する高齢化等の福祉の現状や課題について理解を深めるとともに、高齢者や障がいのある人との交流や、体験活動の充実につとめる。

## 評価および課題・改善点

### (1) 人間関係を築く力の育成

各校においては、係活動や児童会・生徒会活動など自分の役割を果たす活動や、協力して一つのことをなし遂げる経験を通して、所属感・連帯感を醸成する学級づくり・集団づくりの充実に取り組んだ。

今後も、「秋田市学校教育の重点」に「自己存在感・自己有用感」「所属感・連帯感」「規範意識」を醸成する具体的な取組の方策を示すとともに、学校訪問や教職員研修等の機会をとらえ、コミュニケーション能力などの育成に向けた児童生徒理解のあり方や子どもの心に寄り添った指導について共通理解をはかる。

#### 【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・今後も、学校訪問や教職員研修等の機会をとらえ、自己や他者を理解する力やコミュニケーション能力をはぐくむための児童生徒理解のあり方、子どもの心に寄り添った指導について共通理解をはかるなど、指導の一層の充実を期待する。

### (2) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

各校では、子どもとのふれあいを重視するとともに、保護者との情報交換を密にするなど、教師と子ども、保護者との信頼関係の構築につとめており、子どもが安心して学校生活を送れるよう、一人ひとりの居場所となる学年・学級づくりを推進した。

今後も、学校訪問での教職員との意見交換において、「心に響く指導のあり方」などについて協議するとともに、教職員研修等を通して、子どもや保護者との信頼関係を築くための方策などについて共通理解をはかっていく。

#### ①いじめ問題に対する取組の充実

各校では、いじめの根絶に向け、「学校いじめ防止基本方針」を策定し、「いじめは人として絶対許されないこと」を指導するとともに、ネットトラブルの実際や危険性、指導のあり方等について保護者へ情報提供するなど、いじめの未然防止にかかる取組の充実につとめた。また、アンケート調査や個別の面談等の手立てを講じ、いじめの早期発見につとめるとともに、いじめを認知した際には、いじめを受けた子どもや保護者の心情に配慮した、迅速で丁寧な対応を心がけている。さらに、情報交換を密にしながらいじめ問題への適切な対応をはかるほか、必要に応じて、スクールカウンセラーや関係機関と連携した取組を推進するなど、いじめ問題への適切な対応につとめている。

今後も、いじめを生まない集団づくりに取り組むとともに、いじめは、どの学校でも起こり得るといふ危機意識のもと、いじめを認知した際の組織的対応について、学校訪問や生徒指導連絡協議会、教職員研修等を通して指導していく。

また、「秋田市いじめ対策委員会」の助言等をいかしながら、より迅速で適切な対応につとめるほか、「秋田市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、関係機

関との連携の強化をはかる。

さらに、PTA連合会、校長会と教育委員会が連携し、「LINE等によるネットトラブルの未然防止に向けた協議会」を開催し、情報モラルに関する授業の推進や共通ルールの周知・徹底などの取組の充実をはかるとともに、これまでの取組の検証を行った。

加えて、前年度に引き続き、「いじめ防止リーフレット」を作成し、本市のいじめ防止に係る基本方針を保護者や地域の方々に周知するとともに、秋田市PTA連合会と連携し「いじめ防止講演会」を開催するなど、学校、家庭、地域が一体となっていじめ防止の対策を推進した。

## ②不登校の問題に対する取組の充実

各校においては、不登校未然防止に向けて、分かることの喜びを実感できる授業づくりや、共に活動する楽しさを味わえる集団づくりに取り組むとともに、子ども一人ひとりの自己存在感・自己有用感の醸成につとめている。また、不登校対応コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーや関係機関と連携して、不登校に悩む子どもや保護者を支援するなど、子ども一人ひとりの状況に応じた組織的な対応の充実に取り組んだ。

また、教育相談推進委員会において提案された、不登校の未然防止に向けた発達の段階に応じた取組等について、生徒指導連絡協議会や研修会等を通して、各校への周知につとめた。

今後も、不登校の未然防止、一人ひとりの状況に応じた支援、家庭・関係機関との連携の充実をはかるとともに、適応指導教室「すくうる・みらい」や「フレッシュフレンド(※)派遣」、心のふれあい相談会等の事業について、保護者や教員が積極的に活用できるよう、一層の周知につとめる。

### ※フレッシュフレンド

……不登校およびその傾向をもつ児童生徒に対して、学校と連携を図りながら、家庭に派遣する学生。人間的なふれあいを深めることを中心に、共に遊びや学習等様々な活動・体験を行う。

### 【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・いじめの早期発見・早期対応、また未然防止の取組など、今後も引き続き、一層の努力を期待する。
- ・不登校対策については、「わかることの喜びを実感できる授業」「共に活動する楽しさを味わえる集団づくり」を核とした未然防止の取組の充実を期待したい。

## (3) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

各校においては、特別支援教育コーディネーターを中心に、障がいの特性とそれに応じた支援のあり方について共通理解をはかるとともに、保護者の願いや思いを

踏まえた個別の指導計画に基づき、障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた支援の充実につとめた。また、通常の学級と特別支援学級、通常の学級と特別支援学校等の教職員が連携し、障がいのある子どもとない子どもが、相互にふれあいながら交流および共同で学習する機会の充実につとめた。

特別な支援を必要とする児童生徒への支援として、学校行事等支援サポーター(※1)32人、学級生活支援サポーター(※2)134人、日本語支援指導サポーター(※3)16人を配置した。

3年間で市立小・中学校すべての教員が受講する特別支援教育研修会は2年目となり、障がいの状態に応じた指導や支援のあり方について理解を深める機会としている。

今後も、多様化する障がいの状態や保護者、児童生徒のニーズを踏まえ、障がいの特性への理解を深めたり、明確なねらいをもった交流および共同学習を推進したりするため、より組織的・計画的に実施できる校内体制づくりにつとめる。

※1 学校行事等支援サポーター

……障がいのある児童生徒が、長時間の学校行事等に参加する際に支援する

※2 学級生活支援サポーター

……通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒に対して支援する

※3 日本語支援指導サポーター

……国籍を問わず、日本語の理解が十分でない児童生徒に対して支援する

#### (4) 福祉教育の充実

各校では、福祉施設への訪問活動や、老人クラブ等地域団体と連携した伝統行事や清掃美化活動への参加など、高齢者や障害のある人などとの交流活動を通して、相手の気持ちや立場を考えて行動することの大切さを実感させる活動に取り組んだ。

今後も、福祉の現状や課題について理解を深めるための福祉体験活動や講話会など、学習機会の充実をはかるとともに、学校や地域の実情に応じた福祉施設との交流やボランティア活動の実施について、一層の推奨につとめる。

## 参考

## (1) 人間関係を築く力の育成

- ①信頼関係を深める「人と人との絆づくり」を推進する3つの視点について、学校全体としての取組状況から「十分である」又は「おおむね十分である」と回答した学校の割合（H27年教育経営に関する調査）

	小学校	中学校
学校と地域とのつながりを深める機会の充実	100.0%	100.0%
子どもが「人の絆」のすばらしさを実感する学習や体験活動の充実	100.0%	100.0%
学校と家庭が協力し合う機会の充実	97.7%	95.7%

- ②「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある」と回答した子どもの割合（H25、26、27全国学力・学習状況調査）

	平成26年度	平成27年度
小学6年生	90.8%	91.6%
中学3年生	86.8%	88.8%

## (2) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

- ①いじめ対応に関する施策

- ・いじめの早期発見に向けたアンケート調査、個別面談の実施  
アンケート調査の実施状況  
(年1回：1校、年2～3回：47校、年4回以上：20校)（H26問題行動等調査）
- ・いじめの発生の報告を受けた際の、必要に応じた指導主事の派遣  
指導主事の派遣回数（6校に9回）
- ・教育研究所内のいじめ・不登校等教育問題相談電話の設置
- ・「ネットトラブル」に対応するための研修会の実施  
秋田市PTA連合会における「ネットトラブル」に関する研修会
- ・ネットパトロール(※)の実施
- ・情報モラル指導の実施（H27 教育活動の状況等に関する調査）  
外部講師を招いてのネット安全教室の実施状況（小学校21校、中学校11校）
- ・いじめ防止・対応等研修会の開催
- ・秋田市いじめ対策委員会の開催  
委員6名（弁護士、医師、人権擁護委員、学識経験者）
- ・秋田市いじめ問題対策連絡協議会の開催  
13団体（小・中校長会、法務局、警察3署、児童相談所、子ども未来センター、弁護士会、医師会、臨床心理士会、PTA連合会、民生児童委員協議会）

- ・LINE等によるネットトラブルの未然防止に向けた協議会の開催  
P T A連合会（2名）、小中校長会（4名）

※ネットパトロール

……ネット上で誹謗中傷の書き込みなどが行われ、「ネット上のいじめ」等が起きていないかを定期的にチェックする取組（H27 小学校17校、中学校15校で実施）

- ②「いじめは、どんな理由があってもいけない」と回答した子どもの割合  
（H25、26、27全国学力・学習状況調査）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学6年生	97.5%	97.4%	97.9%
中学3年生	93.8%	94.9%	94.7%

- ③不登校対応への支援

- ・適応指導センター「すくうる・みらい」の運営  
（正式通級児童生徒数：10人、学校復帰者3人、復帰傾向者4人）
- ・フレッシュフレンドの派遣（対象児童生徒14人、派遣回数135回）
- ・宿泊体験活動の実施（年4回、23人）
- ・心のふれあい相談会の開催（相談者：24組）
- ・不登校保護者相談（保護者のカウンセリング件数：37件）
- ・学校派遣相談員の派遣（派遣校：6校、派遣回数：120回、相談件数：45件）
- ・適応指導教室通級生の在籍校教員との面談（35回）
- ・担当指導主事による学校訪問の実施（10回）
- ・教育相談推進委員会の開催  
委員5名（医師、臨床心理士、学識経験者）
- ・「不登校担当研修会」の開催
- ・スペース・イオ（県教委管轄）との連携  
平成27年度入所児童生徒数 59名 【秋田市 52名（88.1%）】

(3) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

①特別支援教育推進事業の実施

教育上特別な支援を必要とする児童生徒にサポーター（学校行事等支援、学級生活支援、日本語指導支援）を派遣した。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学校行事等支援サポーター	42人	33人	32人
学級生活支援サポーター	107人	120人	134人
日本語指導支援サポーター	15人	21人	16人

## (4) 福祉教育の充実

## ①小・中学校の取組事例

## ア 小学校

- ・高齢者や障がい者とのお話会
- ・一人暮らしのお年寄りの家訪問
- ・ボランティア活動（クリーンアップ、プルタブ回収、ペットボトルキャップ回収）
- ・点字ブロック・アイマスク・車いす 等体験
- ・盲導犬ユーザーによる盲導犬講習会
- ・敬老会での学芸発表、祖父母交流会への参加
- ・点字、手話学習
- ・募金活動への協力
- ・被災地との交流

## イ 中学校

- ・福祉についての調査活動
- ・福祉施設への交流訪問
- ・福祉施設での高齢者の介護体験や食事の介助体験
- ・募金活動への協力
- ・ボランティア活動（クリーンアップ、プルタブ回収、ペットボトルキャップ回収）
- ・地域行事や敬老会への参加
- ・被災地への交流訪問

## ②福祉教育の取組状況（教育経営に関する調査）

## 【小学校】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
障害者や高齢者などとの交流学習の推進	80.0%	81.8%	80.0%
福祉の現状を理解し、共感するための福祉体験活動	71.1%	84.1%	80.0%

## 【中学校】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
障害者や高齢者などとの交流学習の推進	66.6%	70.8%	66.7%
福祉の現状を理解し、共感するための福祉体験活動	50.0%	70.8%	70.8%

## 【学校教育部門】

## Ⅱ 小・中学校教育の充実

## 6 教職員の資質・能力の向上をめざして

## 基本方針

秋田市の教職員として必要な資質・能力の向上をはかるため、教職経験年数に応じた体系的な研修や、職務遂行に必要な知識・技能を習得する研修を実施するとともに、時代や社会が求める今日的な教育課題に応じた研修を推進する。

また、授業力のさらなる向上をはかるため、校内研修への支援の充実につとめるほか、体験型・問題解決型の演習や、授業づくりや指導技術を磨き合う授業研究会を実施するなど、研修内容の充実につとめる。

## 評価および課題・改善点

教員の授業力向上に向け、教員等からなる「授業力向上を考える会」を設置し、教育委員会、学校、教員が、それぞれに取り組むべき具体的な方策についての提言の提出を受け、その内容について全教員への周知をはかった。

基本研修においては、法定研修である初任者研修と教職10年経験者研修に加え、教職15年経験者研修を実施し、学習指導や生徒指導、学級経営等、体系的な研修により、教員としての資質・能力の向上につとめた。

職務別研修においては、大学教授などによる専門的な見地からの講話や指導主事による講義・演習などにより、校務分掌上の職務遂行に必要な資質・能力の向上につとめた。また、職務への理解を深める新任研修では、職務に精通した教員による講義や実践発表を行うなど、内容の工夫をはかった。

専門研修においては、すべての教科等でよりよい授業づくりをめざした実践的な研修となるよう、学び合いの工夫や言語活動の充実などを視点に、指導主事による講義や演習、グループ協議、実技講習を行うなど内容の工夫につとめた。また、小学校英語の教科化に向け、小学校学級担任と中学校英語教員の合同の研修会を開催した。さらに、県の外国語活動・英語担当教員指導力向上研修受講者が講師となって校内での研修を行った。

課題別研修においては、東日本大震災の教訓を踏まえた防災教育研修会のほか、いじめ問題への対応について理解を深めるいじめ防止・対応等研修会を開催するとともに、望ましい人間関係を築く手立てについて学ぶ対人関係スキルアップ研修会など今日的な教育課題に柔軟に対応できる資質・能力の向上につとめた。また、特別な支援を必要とする子どもの理解と具体的な支援の在り方について理解を深めるため、3年間で全教員が受講する特別支援教育研修会を実施した（2年目）。さらに、道徳教育研修会においては、課題研究推進校の道徳の時間の授業の工夫について紹介したほか、県内外から講師として招へいした有識者による講義や授業研究会、実践発表会を通して、教科化を見据えた道徳教育の具体的な方向性について理解を深めた。

校長会、教科研究会、教育委員会が連携して実施した全市一斉授業研究会においては、各教科の授業参観や協議を通して、授業改善のための手立てについて共通理解を



はかることができた。

各校においては、校外での研修内容を、校内研修で報告する機会を設けるなど研修成果の共有がはかられている。また、校内研修会に指導主事が参加し、研究の方向性について指導・助言を行うなど、各校の要望に応じ、校内研修の支援につとめた。

今後は、ICT活用や不登校対応など、教科指導や学級経営の充実に資する研修の工夫をはかるとともに、グローバル化に対応した英語教育の充実に向け、小学校教員および中学校英語教員の専門性を培う実践的な研修や、道徳教育の改善・充実に向けた研修など、国の教育施策の動向も見定めながら、今日的な教育課題への対応に必要な資質・能力の向上をはかる研修の充実につとめる。

## 参考

### (1) 「授業力向上を考える会」の構成メンバー(10人)

- ・学識経験者（大学教授）(1)
- ・県教育研究会秋田市支会会長(1)
- ・小・中学校長(2)
- ・小・中学校教頭(2)
- ・教務主任(1)
- ・研究主任(1)
- ・前年度10年経験者研修受講者(2)

### (2) 平成27年度の特徴ある教職員研修

#### ①特別支援教育の充実を目指した悉皆研修（3年計画の2年目）

	平成26年度	平成27年度
受講者	370人	335人

- ②「めざす授業のイメージ」を視点にした教科等専門研修
- ③道徳や小学校外国語活動の教科化を見据えた研修

### (3) 基本研修の実施回数と対象者数

- ①初任者研修（計20回 対象者数：12人）
- ②教職5年経験者研修（計3回 対象者数：0人）\*実施なし
- ③教職10年経験者研修（計15回 対象者数：11人）
- ④教職15年経験者研修（計3回 対象者数：15人）

### (4) 職務別研修および専門研修、課題別研修の講座数と受講者数

- ①職務別研修（32講座 受講者数：1,293人）
- ②専門研修（18講座 受講者数：129人）
- ③課題別研修（18講座 受講者数：1,105人）

## 【学校教育部門】

## (5) 課題研究推進校による研修（12校）

研究テーマ	校種	校数
小中一貫した考えに立った教育の推進	小・中学校	2（各1）
キャリア教育の推進	小学校	1
道徳教育の推進	小・中学校	2（各1）
学級づくり・集団づくりの推進	小学校	1
基礎的・基本的な知識・技能の習得	中学校	1
活用する力の育成	小学校	1
言語活動の充実	小学校	1
食育の推進	小学校	2
情報モラル教育の推進	中学校	1

①オープン研修会（※1）（参加者数：404人）

②課題研究推進校実践発表会（参加者数：93人） ※各校1人以上参加

## ※1 オープン研修会

……推進校の校内研修等と連動した「課題別研修会」を開催し、他校からの参加者を募る研修会

## (6) 校内研修等への指導主事の派遣数

①要請訪問（※2） 14回（国語3、算数・数学2、道徳2、特別活動2、キャリア教育1、特別支援教育4）

## ②基本研修

（10年経験者研修校内授業研究会） 5回

③課題研究推進校オープン研修会 4回

④全市一斉授業研究会指導案検討会 27回

## ※2 要請訪問

……校長の求めに応じ、教科等における各校の校内研修会に本市指導主事が参加し、指導や助言を行うもの

## (7) 全市一斉授業研究会について

○小学校：741人、中学校：495人、計1,236人

○アンケート調査の結果

・設問：授業参観や協議を通して、授業改善のための糸口や授業づくりのヒントを得ることができた。

・回答：A とてもそう思う（78.2%）

B そう思う（21.2%）

C あまりそう思わない（0.6%）

## 【学校教育部門】

## Ⅲ 高等学校教育の充実

## 1 秋田商業高等学校の教育の充実

**基本方針**

本県唯一の商業を専門とする高等学校として、社会人としての基礎的な能力を持って地域に貢献できる人材の育成につとめる。

そのため、文武両道の伝統校として心身の錬磨につとめ、「ビジネス実践」のさらなる充実をはかり、学習の成果を地域社会に積極的に発信するとともに、会計、情報、流通経済の各コースにおける資格取得をめざした専門科目の指導の充実につとめる。

**評価および課題・改善点**

基礎学力の定着と高度資格取得をめざし、学習意欲を高めるための授業改善を研修テーマに掲げ、校内研修や指導主事学校訪問を通じて授業研究につとめるとともに、シラバス(※)の提示や秋商キャリアノートの活用により、見通しをもって目標を設定させることで、主体的な学習を推進することができた。

また、コース別学級編成では、発表会を実施するなど学習指導の充実につとめ、専門性をいかした進路選択につなげたほか、社会人としての基礎的な能力を育成するビジネス実践「AKI SHOP」「キッズビジネスタウン」「エコロジカル(生態系保全)ビジネス」を通して、地域と連携をはかりながら、商業高校の特色をいかした生徒の主体的、創造的な学習活動を実践した。

こうした取組は、学校関係者評価においても、「教職員一人一人が高い意識を持ち、学校全体として日々の授業を大切にするとともに、ビジネス実践や外部講師などを活用して、社会人基礎力を身に付けさせ、主体的に物事を考えさせる取組をしている。」として、一定の評価を得ている。

今後も、本県唯一の商業を専門とする高等学校として、地域の産業や経済を担い、その発展を支える人材を育成するため、ビジネス実践のさらなる充実をはかるとともに、コース制の特色をいかした資格取得や進路選択ができる教育の推進につとめる。

**※シラバス**

・・・年間の授業時間数、学習の到達目標、各単元の大まかな内容、評価の観点や方法などを示した学習計画

**参考**

**(1) 「AKISHOP」「キッズビジネスタウン」の実施**

内 容：生徒会が企画運営の中心となり、生徒が開発をした商品の企画、販売、会計処理を体験し、学習成果を発表するとともに、小学生以下の子どもを対象に自分で働いて稼いだお金で買い物をする教育プログラムを実施する活動

開催期日：平成27年10月30日（金）31日（土）

**(2) 「エコロジカルビジネス」の実施**

企業やNPO法人などとの連携を通して、エコロジカル（生態系保全）とビジネス（商業・経済活動）を両立させた「持続可能な社会」の構築を目指す学習活動。環境と生態系の専門家や大学生を招いての講話会、クリーンアップ活動などを行った。

**(3) 進学・就職等の進路状況**

- ・進学：145人〔4年制大学：65人 短大：19人 専修学校：61人〕
- ・就職：93人〔民間企業：83人（県内68人 県外15人）  
公務員：10人（県内7人 県外3人）〕

**(4) 部活動等の主な活躍の状況（全国大会出場）**

- ・団体：硬式野球（甲子園（夏）ベスト8）、サッカー（全国総体、全国選手権）、卓球（男女、女子県総体5連覇）、レスリング（県総体10連覇、全国総体ベスト8）、テニス、剣道女子、会計
- ・個人：フェンシング、テニス（男子）、水泳（男子）、柔道（男女）、剣道（男女）、卓球（男女）、珠算、コンピュータ

## 【学校教育部門】

## Ⅲ 高等学校教育の充実

## 2 御所野学院高等学校の教育の充実

## 基本方針

中高一貫教育校として、6年間の発達の段階を考慮しながら、一人ひとりの個性や能力の伸長をはかるとともに、国際感覚を身につけ、郷土を愛し、発展させていこうとする人材の育成につとめる。

そのため、教科・科目の学習内容の先取りや、表現科、郷土学、中高合同体験活動など、中高一貫教育校としての特色をいかし、生徒が「じっくり・しっかり学ぶ」ことができる教育活動の充実をはかる。

## 評価および課題・改善点

国際教養大学との連携による英語教育の充実や東北大学と連携したカリキュラム開発などの取組により、中高一貫校としての特色あるカリキュラムのさらなる充実につとめている。

郷土学においては、中高6年間ではぐくむ資質・能力を明確にするために、パフォーマンス課題と評価規準を設定したルーブリック(※)を担当教員と社会人講師が協働で作成するなど、学習内容と指導の改善をはかった。

学習指導計画については、6年間のシラバスの内容を改善し、学習指導の充実をはかるとともに、中学での英語、数学の先取り授業や国語、理科、社会の乗り入れ指導を行うなど、中高一貫のメリットをいかした取組により、系統的・発展的な指導の充実につとめた。また、英語、数学においては、習熟度別学習を実施し、生徒の学力に対応したきめ細かな指導を行った。

こうした取組は、学校関係者評価においても一定の評価を得ており、今後も、御所野学院における特色ある中高一貫カリキュラムの内容等について、さらなる周知につとめるとともに、6年間の見通しの中で、生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばすため、乗り入れ授業や先取り学習、英語教育等の充実に取り組み、学力の向上をはかる。

## ※ルーブリック

・・・学習結果のパフォーマンスレベルの目安を数段階に分けて記述して、達成度を判断する基準を示す評価方法

## 参考

## (1) 中高一貫教育校としての特色をいかしたカリキュラム

## ①教科・科目の学習内容の先取り

数学科（中3～高2）、英語科（中1～高2）において上学年の学習内容の先取りを実施

## 【中学校における先取りの状況】

数学科	中3	・高1の学習内容（数学Ⅰ：35時間）を先取り ※中3で標準時数より年間35時間増
英語科	中1	・中2の学習内容（35時間）を先取り ※中1で標準時数より年間35時間増
	中2	・中3の学習内容（35時間）を先取り ※中2で標準時数より年間35時間増
	中3	・高1の学習内容（コミュニケーション英語Ⅰ：35時間）を先取り

※学習内容の定着およびコミュニケーション活動の充実（35時間）

## ②高等学校教員の乗り入れ

中学3年において、高等学校教員による国語、理科、社会の乗り入れ指導を実施

## ③英語教育の充実

国際教養大学との教育連携協定に基づいた教授と学生が参加する交流授業の実施や大学院生の教育実習の受け入れ、大学で行う2泊3日のイングリッシュビレッジへの参加（希望者）

## ④郷土学の充実

11名の外部講師を招いて、4講座に分かれたテーマ探求学習と研究論文の発表を行うとともに、東北大学大学院教育学研究科の「評価手法の開発」に関わる研究開発協力実践を実施

## (2) 進学・就職等の進路状況

・進学：50人

〔4年制大学：17人（国公立7、私立10）短期大学：8人、専修学校：25人〕

・就職：4人（県内）

〔民間企業：3人 公務員：1人〕

## 【学校教育部門】

## Ⅲ 高等学校教育の充実

## 3 秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実

## 基本方針

大学入学資格付与指定の専修学校として、美術・工芸・デザインの専門性をいかし、社会に貢献できる人材の育成につとめる。

そのため、社会のニーズを的確に把握し、時代の要請に応じた教育内容の充実につとめるとともに、秋田公立美術大学との連携の強化をはかり、より高度な専門教育を推進する。また、基礎学力をはぐくむ教科指導の充実をはかるとともに、幅広い進路の実現を支援する。

## 評価および課題・改善点

作品展「明日のクリエイターたち」などを通じて、生徒の優れた作品を広く発信することができた。また、美術・工芸・デザインの専門性をいかした進路希望の実現に向け、秋田公立美術大学との連携のもと、同大学の教授による授業を実施するとともに、大学入試センター試験に対応する個別指導を行うなど、生徒一人ひとりの学習状況に応じた進路指導の充実につとめた。

このほか、修学旅行において、国宝およびユネスコ世界遺産に指定され、日本の城郭建築を代表する史跡建造物である姫路城や、現代アートで有名な香川県直島での見学、美術鑑賞を通して、その芸術的価値を学ぶことにより、専門性を生かした職業に就くことの素晴らしさについて、改めて考えるよい機会を得ることができた。

こうした取組は、学校関係者評価においても、「基礎学力と学習習慣の定着・多様な進路希望への対応に、職員一丸となって取り組むとともに、校外の教育機関の協力のもと、支援につとめている」として、一定の評価を得ている。

今後も、地域の学校や施設との交流を通して、附属高等学院の特色ある教育活動をアピールするなど、積極的な情報発信につとめるほか、秋田公立美術大学との連携・協力体制のもと、大学入学資格付与指定校として、生徒一人ひとりの多様な進路希望を実現させるため、普通教科および専門教科のカリキュラムのさらなる充実をはかる。

## 参考

## (1) 作品展「明日のクリエイターたち」の実施（秋田市にぎわい交流館AU）

- ・卒業制作展・1、2年生作品展：平成28年2月10日（水）～2月14日（日）
- ・来場者：1,000人超

## (2) 秋田公立美術大学連携授業

- 全校生徒を対象に、体育館で実施
- 5専攻から各2時間の授業を受ける。
  - ①ものづくりデザイン 平成28年6月2日（火）
  - ②アーツ&ルーツ 平成28年6月19日（金）

【学校教育部門】

③コミュニケーションデザイン 平成28年7月16日（木）

④ビジュアルアーツ 平成28年9月10日（木）

⑤景観デザイン 平成28年10月2日（金）

**(3) 進学・就職等の進路状況**

- ・進学：29人〔秋田公立美術大学：10人、専門学校：18人、短期大学1人〕
- ・就職：1人〔民間企業：1人（県外）〕

**(4) 生徒の主な活躍の状況**

- ・第57回秋田県美術展覧会 特賞1点(デザイン)、奨励賞1点、入選24点
- ・第48回秋田県高等学校総合美術展 特賞3点(絵画、工芸、デザイン)  
推奨7点、入選23点

※特賞3点が全国高等学校総合文化祭へ出場



## 【社会教育部門】

## 【社会教育部門】

## I 学習機会の充実

## 1 学習支援体制の充実

## 基本方針

市民の高度化・多様化している学習ニーズに対応するため、学習プログラムの充実につとめるとともに、市民や関係機関および行政との連携をはかりながら、市民協働による「学び」の推進体制を整備する。

また、施設の有効活用や連携事業を進めるなど、施設間のネットワーク化をはかり、「学び」の支援体制を充実する。

さらに、社会教育事業を効果的に推進していくため、主催者の適切な点検・評価につとめる。

## 評価および課題・改善点

市民の多様な学習ニーズに対応するため、民間企業等と連携した市民大学講座の実施や、小学校、大学と連携した事業を継続実施したほか、社会教育関係団体等が行う事業に支援するなど、引き続き「学び」の推進体制の充実・強化に取り組んだ。その結果、連携事業や各種講座等の実施後に行ったアンケート調査では、多くの参加者が「満足」と回答している。

また、公民館および市民サービスセンター配置職員等が社会教育事業に関する研修会に参加するとともに、施設間の勉強会を開催し合同事業の実施や企画立案の推進をはかった。

今後も、様々な計画に基づき支援体制の充実をはかるとともに、各種研修会への参加や勉強会などを通して、社会教育施設職員等の資質の向上につとめるほか、社会教育事業の適切な評価を行い、講座受講者の満足度指標等を視野に入れた、より効果的な事業の推進をはかる。

## 参考

## (1) 社会教育関係団体との連携

- ・秋田市PTA連合会との教育懇談会を開催した。
- ・秋田市PTA連合会が行う事業（会報の作り方研修会、夏休み親子学習会等）に対し、補助金を交付した。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
補助金交付額	100千円	100千円	100千円

## (2) 学校等との連携

## ①交流会「新屋の名人さんに学ぼう」の実施

西部地域サークル連絡協議会との共催で、小学校の総合的な学習の時間を活用し、交流会「新屋の名人さんに学ぼう」を実施した。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加者数(日新小児童)	151人	134人	138人
参加者数(サークル会員)	33人	30人	27人

## ②小学校との連携

河辺地域の小学校と連携した「読み聞かせ(朗読)」事業を実施した。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
回数	3回	1回	1回
参加者数	290人	204人	212人

## ③民間企業等との連携(市民大学講座)

民間企業や団体等と連携した講座を開催した。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
講座数	3講座	4講座	3講座
参加者数	98人	107人	83人

## ④大学との連携

市民サービスセンターの乳幼児学級生と国際教養大学生との合同クリスマス会を実施した。

	開催回数	乳幼児・保護者	ボラティア・職員	参加者計
平成25年度	1回	166人	24人	190人
平成26年度	1回	136人	28人	164人
平成27年度	1回	125人	40人	165人

## (3) 地域との連携(地域づくり自主企画事業)

地域の関係団体が実施する学習を支援した。

- ・親子講話会、料理教室、郷土文化講演会など

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業数	39事業	28事業	28事業
参加者数	2,936人	2,474人	2,757人

## (4) 施設間の連携

公民館、市民サービスセンターの乳幼児学級生を対象とした「ミニ運動会」や「読み聞かせ会」を合同で実施した。

	開催回数	乳幼児・保護者	ボラティア・職員	参加者計
平成25年度	1回	257人	41人	298人
平成26年度	2回	186人	64人	250人
平成27年度	2回	144人	39人	183人

## (5) 満足度調査（アンケート調査）

		満 足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不 満
平成25年度	人数	3,664人	685人	131人	34人	16人
	割合	80.9%	15.1%	2.9%	0.8%	0.3%
平成26年度	人数	1,950人	412人	57人	28人	11人
	割合	79.3%	16.8%	2.3%	1.1%	0.5%
平成27年度	人数	2,534人	665人	105人	21人	7人
	割合	76.1%	20.0%	3.1%	0.6%	0.2%

※公民館、市民サービスセンター、勤労青少年ホーム、女性学習センター、生涯学習室で行った221事業中、スポーツ大会や子どもだけの事業などを除く165事業において、3,332人にアンケートを実施した。

## (6) 職員の研修会・勉強会への参加状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
回 数	22回	11回	11回
延べ参加者数	71人	91人	83人

## 【社会教育部門】

## I 学習機会の充実

## 2 学習機会の選択の支援

## 基本方針

行政や民間等で開催する各種学習会の情報収集や提供、学習相談などの機能を有する情報提供ネットワークシステム（「学び」の総合窓口）を充実するとともに、相談体制を整備し、多くの市民が生涯学習への関心を高める環境づくりにつとめる。

## 評価および課題・改善点

市民の学習ニーズの多様化に対応するため、各種講座イベント情報を県生涯学習支援システムを通して市民に提供するとともに、生涯学習関連の事業や事例、体験活動等を掲載した冊子を作成したほか、広報あきたやホームページにおいても、各種講座のイベント情報や生涯学習関連事業、サークル情報など学習に関する情報提供につとめた。

また、公民館や市民サービスセンター、コミュニティセンターを会場に、生涯学習奨励員による学習相談を行い、市民のニーズに応じた学習機会の選択ができるよう支援した。

引き続き、生涯学習事業の情報収集につとめるとともに、県生涯学習支援システムの活用やホームページ等により、学習情報の提供をはかっていく。

## 【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・情報機器の発展に比べ、秋田市ホームページへのアクセス数の増加は必ずしも大きいとは思われなため、インターネットによる情報提供等にはさらなる努力を期待する。

## 参考

## (1) インターネットによる生涯学習情報の提供

## ① 県生涯学習支援システムへの情報提供

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
各種講座・イベントの情報(※)	1,216件	1,177件	1,281件

※秋田市ホームページでも掲載

## ② 秋田市ホームページでの情報提供

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
サークル数	1,568団体	1,597団体	1,626団体
生涯学習関連事業数	498事業	467事業	469事業
生涯学習講師登録者数	160人	164人	164人

## ③ホームページ（生涯学習関連）へのアクセス数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
生涯学習室	4,465件	6,182件	7,539件
社会教育施設等(※)	14,308件	25,877件	25,046件

※社会教育施設等は図書館を除く

## (2) 生涯学習奨励員の相談活動

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施回数	29回	32回	30回
相談件数	79件	70件	47件

※主な相談内容は、サークルの活動内容、サークルを立ち上げる際の手続き、自分の特技をいかす活動方法など

## (3) 生涯学習関連の各種冊子等の発行

	発行部数
秋田市の生涯学習	120部
生涯学習ガイド	450部
あしたの風	2,200部

※「あしたの風」は、生涯学習活動などを紹介した広報誌（年2回発行）

※各市民サービスセンター、公民館、コミュニティセンター等に配布

## 【社会教育部門】

## I 学習機会の充実

## 3 学習機会の提供

## 基本方針

乳幼児期から高齢期にわたる学習機会を提供するとともに、現代的課題や地域課題に取り組むなど、個人の要望と社会の要請に応じた学習機会を充実する。

また、仕事をしながらも学習できる環境づくりや、定年退職後の人生をよりよく生きるための支援活動の推進など、ライフステージの移行に際し、自然に学習を始められるような機会の提供につとめる。

## 評価および課題・改善点

乳幼児、青少年、成人および高齢者の各ライフステージにおける様々な学習ニーズの把握につとめるとともに、各種学級や講座の開催などを通して、現代的課題や地域課題に対応した学習機会の提供をはかった。

女性学習センターにおいては、女性のエンパワーメントの向上をはかるため、理論だけでなく実践的な講座を開催したほか、年間を通じて行う事業についても、1回だけの参加も可能にするなど、市民が参加しやすい形態の工夫につとめた。

今後も、女性や高齢者が講座等に参加しやすい環境整備につとめ、事業内容の充実をはかっていく。

## 【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・女性の社会参加の促進および高齢者の生きがいづくりは、今後の重要な課題であることから、女性・高齢者への学習機会の提供がさらに充実することを期待する。

## 参考

## (1) 乳幼児教育の充実

## ①乳幼児学級の開設

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学級数	15学級	15学級	14学級
実施回数	127回	121回	116回
参加者数	3,056人	2,668人	2,511人

## ②子育て講座の開催

- ・体育教室、家庭教育セミナー、移動学習など

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
講座数	8講座	8講座	8講座
実施回数	13回	12回	15回
参加者数	909人	746人	885人

## (2) 家庭教育の充実

## ①家庭教育相談事業の実施（ぐりーん・えこー）

- ・電話、面接および訪問による相談事業：子ども未来センターへ委託

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
相談件数（電話・面接）	835件	754件	669件
相談件数（訪問）	93件	108件	69件

## ②家庭教育学級等の開催

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学級数	11学級	11学級	10学級
実施回数	62回	43回	41回
参加者数	670人	682人	592人

## (3) 青少年教育の推進

## ①少年関連事業の実施（少年を対象とした体験活動等）

- ・子どもリーダー交流会、夏・冬休み手作り教室など

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
教室数	14教室	12教室	10教室
実施回数	46回	38回	35回
参加者数	1,177人	778人	865人

## ②親子体験活動事業の実施（子どもと保護者を対象とした体験事業等）

- ・親子陶芸教室、親子農業体験、親子自然体験など

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業数	16事業	15事業	17事業
実施回数	32回	43回	39回
参加者数	1,238人	1,124人	854人

## ③青年関連事業の実施（青年を対象としたスポーツ教室等）

- ・リフレッシュ講座「ズンバ」、「フォークダンス」

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
講座数	2講座	2講座	2講座
実施回数	10回	10回	11回
参加者数	220人	241人	252人

## ④勤労青少年対象事業の実施（勤労青少年ホーム）

- ・ビジネスマナー実践講座、トラベル英会話講座、メンタルヘルス講座など

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業数	29事業	36事業	26事業
実施回数	49回	50回	46回
参加者数	505人	522人	585人

## ⑤勤労青少年の日記念事業の実施（勤労青少年ホーム）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業数	1事業	1事業	1事業
実施回数	3回	3回	6回
参加者数	33人	28人	46人

## ⑥成人の日記念事業「新成人のつどい」の実施（平成28年1月10日（日））

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対象者数	2,968人	3,109人	2,975人
参加者数	2,313人	2,621人	2,494人
参加者率	77.9%	84.3%	83.8%

## (4) 女性の社会参加促進と就業支援

## ①女性学級の開設

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学級数	24学級	24学級	23学級
実施回数	234回	234回	223回
参加者数	5,678人	5,679人	5,297人

## ②男女共生・共同参画のための就業、社会活動支援講座の開催

(女性学習センター)

- ・ワークライフセミナー、再就職応援講座、IT講習など

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
講座数	14講座	17講座	14講座
実施回数	86回	95回	75回
参加者数	1,273人	1,243人	654人

## ③男女共生・共同参画のための教養、生活関連講座の開催

(女性学習センター)

- ・近代文学講座、健康教室、生活設計セミナーなど

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
講座数	17講座	16講座	18講座
実施回数	42回	32回	30回
参加者数	1,068人	718人	515人

## ④グループ活動公開講座およびその他の講座の開催

(女性学習センター)

- ・グループ活動公開講座（手話・フォークダンス）、伝統文化講座など

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
講座数	10講座	11講座	6講座
実施回数	16回	19回	14回
参加者数	234人	319人	186人



## (5) 成人の学習、実践活動の推進

## ①各種学級の開設

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学級数	3学級	3学級	3学級
実施回数	40回	37回	24回
参加者数	1,240人	1,012人	741人

## ②市民教室、地域講座および現代的課題等地域に根ざした講座の実施

・ふるさと再発見セミナー、エネルギー関連講座など

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
講座数	46講座	45講座	45講座
実施回数	77回	88回	83回
参加者数	2,013人	1,880人	1,961人

## ③身体に障がいがある方を対象とした学級の開設

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学級数	2学級	2学級	2学級
実施回数	13回	13回	15回
参加者数	190人	141人	134人

## (6) 高齢者の学習と社会参加の促進

## ①高齢者学級の開設

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学級数	18学級	18学級	18学級
実施回数	213回	213回	210回
参加者数	8,255人	8,344人	8,481人

## ②地域老人クラブの学習活動への支援

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
団体数	2団体	3団体	1団体
実施回数	2回	4回	2回
参加者数	65人	160人	54人

## 【社会教育部門】

## (7) 公民館等の利用者数

施設名	平成25年度	平成26年度	平成27年度
中央公民館(※1)	78,166人	72,174人	83,029人
東部公民館	45,323人	41,986人	(※2)13,835人
南部公民館	52,154人	47,184人	48,328人
北部公民館	25,666人	23,732人	24,050人
東部市民サービスセンター			(※3)45,436人
西部市民サービスセンター	83,171人	77,356人	76,977人
北部市民サービスセンター	101,247人	103,674人	104,689人
河辺市民サービスセンター	18,481人	17,193人	15,467人
雄和市民サービスセンター	14,080人	14,512人	14,752人
勤労青少年ホーム	(2,005人)	(1,783人)	(1,796人)
女性学習センター	(9,071人)	(7,792人)	(6,945人)
合 計	418,288人	397,811人	426,563人

※1 勤労青少年ホームおよび女性学習センターの利用者数は、中央公民館の利用者数に含む。

※2 東部公民館の利用は平成27年7月31日まで。

※3 東部市民サービスセンターは、平成27年8月24日に開所。

## 【社会教育部門】

## I 学習機会の充実

## 4 学習成果の評価と活用支援

## 基本方針

学習者が自らの「学び」を評価し励みとするため、学習履歴を記録する手帳の活用を支援するとともに、地域のリーダーとなる人材を育成し、学習者が講師等として活躍する場を提供するなど、学習成果を地域に還元する。

## 評価および課題・改善点

「公民館まつり」等において、サークル活動などの学習成果を発表する場を提供するとともに、地域で活動している方やボランティアなどが講師として参画できる講座を設けるなど、「学び」の成果を地域に還元するための取組を進めた。

県の「生涯学習手帳」については、自らの学習履歴や成果を記録することで、学習者自身の励みにつながっており、今後も周知・配布につとめる。

## 【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・高齢化が今後ますます進展することを踏まえ、時代のニーズを把握しながら「公民館まつり」等の参加者数の増加に向けて取り組んでほしい。

## 参考

## (1) 学習成果の発表機会の充実（公民館まつり等）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設数	8施設	8施設	8施設
来場者数	17,676人	16,402人	16,752人

## (2) 学習成果の地域への還元（再掲）

西部地域サークル連絡協議会と小学生との交流会「新屋の名人さんに学ぼう」を実施し、サークル会員が講師となり学習成果を地域に還元する場を提供した。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加者数(日新小児童)	151人	134人	138人
参加者数(サークル会員)	33人	30人	27人

## (3) 「生涯学習手帳」の配布

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設数	9施設	2施設	4施設
配布者数	232人	129人	107人

※公民館や市民サービスセンターの学級生等に対して配布。

【社会教育部門】

(4) 生涯学習講師団登録者（再掲）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実人数	160人	164人	164人
延べ登録者数(※)	514人	528人	528人

※分野別に複数の登録あり

## 【社会教育部門】

## I 学習機会の充実

## 5 地域コミュニティづくりの推進

## 基本方針

地域の歴史や文化、自然災害への対応等について関心を高めるなど、地域に根ざした学習支援や世代間交流を促進し、家族・地域の絆づくりにつとめる。

## 評価および課題・改善点

地域の歴史・文化などの講座や地域に伝わる伝統文化の保存・継承に関わる世代間交流事業を開催したほか、市民の企画立案による地域づくり自主企画事業などの生涯学習事業を支援した。

世代間交流事業の参加者については、年々減少傾向にあることから、今後とも家族・地域の絆づくりがはかれるよう、事業内容の充実につとめる。

## 【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

・多世代交流の機会を促進するために、市民のニーズを的確に捉えることを期待する。

## 参考

## (1) 市民教室、地域講座および現代的課題等地域に根ざした講座の実施(再掲)

・ふるさと再発見セミナー、エネルギー関連講座など

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
講座数	46講座	45講座	45講座
実施回数	77回	88回	83回
参加者数	2,013人	1,880人	1,947人

## (2) 県との共催事業(あきたスマートカレッジ主催講座)

・「あきたふるさと講座：秋田市探訪～山王・八橋・寺内・川尻編～」

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
講座数	1講座	1講座	1講座
実施回数	6回	4回	8回
参加者数	233人	285人	352人

## (3) 地域との連携(地域づくり自主企画事業)(再掲)

地域の関係団体が実施する学習を支援し、地域づくりを進めた。

・親子講話会、料理教室、郷土文化講演会など

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業数	39事業	28事業	28事業
参加者数	2,936人	2,474人	2,757人

【社会教育部門】

(4) 世代間交流事業の実施

・ 山谷番楽伝承活動、昔の遊具を使った伝承遊びなど

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業数	7事業	5事業	6事業
参加者数	1,613人	1,410人	1,384人

## 【社会教育部門】

## Ⅱ 学習環境の整備

## 1 地域における学習環境の整備

## 基本方針

地域における学習環境については、市民サービスセンター開設に伴い公民館機能に移転することとしており、今後も当該地域の公民館について円滑な機能移転を進める。

市民サービスセンターにおいては、移転前と同様に各種サークルの自主的な活動を支援し、また、これまで公民館で行ってきた各種学級や講座等を引き続き実施するとともに、地域課題の解決に資する学習機会を充実する。

## 評価および課題・改善点

平成28年5月の中央市民サービスセンターオープンに向け、円滑な機能移転がはかれるよう、中央公民館運営協力委員や生涯学習奨励員（中央地区）との話し合いを行ったほか、関係部局との調整を進めた。

南部公民館については、南部市民サービスセンター第2期整備事業により平成28年10月に廃止し、平成30年夏頃を目途に公民館機能を併せ持つ新しい施設の開設が予定されていることから、工事期間中の学級・講座やサークルの活動場所等について、関係部局や南部公民館利用者と協議・調整を行った。

今後も、市民サービスセンターや公民館において、利用者のニーズに応じた各種活動が展開されるよう学習環境の整備・充実につとめる。

## 【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・市内全域に市民サービスセンターが開設されることに向けて、地域の要望を踏まえた学習環境の整備が行われることを期待する。

## 【社会教育部門】

## Ⅱ 学習環境の整備

## 2 図書館サービスの向上

## 基本方針

中央図書館明德館を中心とした図書館間の連携によるネットワークを形成し、市民の学習ニーズに対応した幅広い資料収集と情報提供を進める。

また、市民講座・講演会等を定期的を開催するとともに、乳幼児向けのおはなし会等を積極的に開催して読書への動機付けをはかる。

さらに、視聴覚資料の利用促進や学校との連携による学校図書館への支援、市立図書館の環境整備など、図書館サービスの向上につとめる。

## 評価および課題・改善点

高度化・多様化する市民の学習ニーズに応えるため、市立図書館のネットワークをいかした迅速な貸出・返却を行ったほか、調査研究や市民生活に役立つ本、話題作など幅広い資料の収集につとめるとともに、ホームページやツイッター、広報あきたなどを活用した情報発信およびレファレンスの充実をはかった。

市民の読書活動を推進するため、文化講演会や市民文化講座、子ども向けの行事、時事や季節に応じた本のテーマ展示等を実施したほか、前年度から開始した「かぞくぶっくぱっく事業(※1)」については特に重点的に取り組んだ。

また、他部局との連携として、子ども未来部と連携した「ブックスタート事業(※2)」、秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画に基づいた大活字図書の充実や、環境部と連携した「マイバッグ作り講座」を各館で実施した。

子どもの読書活動推進については「かぞくぶっくぱっく事業」や「ブックスタート事業」のほか、学校図書館サポーターを全市立小・中学校へ派遣し、図書室の整理や児童生徒の調べ学習への支援、児童生徒による選書体験など、様々な学習機会の提供を行った。また、小・中学校の夏季休業期間中に「子どもカウンター（調べ物ステーション）」を明德館内に設置した。

今後も、読書環境の整備・充実につとめるとともに、レファレンスやマイライブラリー(※3)等のPRを行い、図書館サービスの向上をめざす。

## ※1 かぞくぶっくぱっく事業

……子育て世帯の読書環境づくりを支援するため、子どもから大人まで世代別にさまざまな内容の本を5冊詰め合わせた福袋的なパックの貸出

## ※2 ブックスタート事業

……4か月以上の0歳児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせを通して親子の絆づくりを支援する事業で、絵本の読み聞かせとともに、ブックスタートパックを配布

## ※3 マイライブラリー

……図書館ホームページ内の自分専用のページで、貸出・予約状況の照会や新着図書お知らせ



せメールの受信、ブックリストの作成などができるサービス

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・入館者数および貸出冊数が減少傾向にある中、レファレンス件数とインターネット予約冊数が増加していることは、ICT化推進の成果が上がっているという点で評価できる。
- ・レファレンスおよびマイライブラリー等については、より一層の広報活動につとめるとともに、ICT化のさらなる充実が図られることを期待する。

参考

(1) 各種資料の状況

① 図書状況（全館合計）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
蔵書冊数	601,850冊	600,636冊	609,688冊
一般書	439,822冊	440,434冊	445,570冊
児童書	162,028冊	160,202冊	164,118冊
当該年度受入相当分	13,186冊	13,968冊	19,651冊
当該年度除籍相当分	12,242冊	15,182冊	10,599冊

② 視聴覚資料、雑誌等の状況（全館合計）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
視聴覚資料数	14,140点	13,822点	13,711点
雑誌等冊数	28,429冊	28,567冊	28,885冊

(2) 読書活動の推進

① 学校との連携

- ・施設見学、職場体験、インターンシップ等の研修の受入

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設数	5館	4館	5館
参加者数	1,020人	859人	1,113人

- ・移動図書館の学校巡回

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学校数	9校	9校	9校
巡回数	140回	147回	142回
貸出数	12,078冊	9,428冊	10,260冊

## ②おはなし会の開催

- ・定例おはなし会や子ども広場、出張おはなし会など

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設数	6館	6館	6館
実施回数	242回	212回	215回
参加者数	4,594人	4,778人	4,158人

## ③子ども向け行事の開催

- ・子ども講座、選書体験、工作会、図書館マスター講座、朗読大会、正岡子規ゆかりの松山市高浜中と雄和中との俳句作品交流など

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設数	6館	6館	6館
実施回数	25回	38回	20回
参加者数	783人	1,234人	1,251人

## ④親子（家族）向け講座の開催

- ・親子で楽しむわらべうた、親子講座など

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設数	—	3館	5館
実施回数	—	16回	39回
参加者数	—	423人	1,383人

※平成26年度から集計

## ⑤一般向け行事の開催

- ・市民文化講演会、館長講座、郷土関連講座など

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設数	5館	6館	6館
実施回数	49回	62回	50回
参加者数	7,258人	6,534人	5,269人

## ⑥各種資料展（一般・児童、共催を含む）の開催

- ・常設展示のほか、館独自の地域性に富んだ企画展示など

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設数	5館	5館	5館
実施回数	4回	12回	109回

## ⑦一般向けに共催で行った行事（資料展以外）

- ・図書館をサポートする市民団体や大学等の協力で、市民文化講座や図書館まつりなど

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設数	2館	2館	5館
実施回数	3回	6回	6回
参加者数	1,885人	1,188人	685人

## ⑧対面朗読、テレフォンサービスの実施

- ・ボランティアの協力で、目の不自由な方への朗読など

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設数	2館	2館	2館
実施日数	221日	248日	252日
件数	906件	944件	792件

## ⑨レファレンス（調査相談）の対応

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
件数	28,765件	30,847件	33,226件

## ⑩「子どもカウンター（調べ物ステーション）」の設置

小・中学校の夏季休業期間中に「子どもカウンター」を明德館内に設置し、読書相談や調べ物の手助けを行った。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設数	1館	1館	1館
実施回数	3回	6回	3回
相談件数	20件	49件	46件

## ⑪その他主要事業

- ・ブックスタート推進事業（5館）
- ・かぞくぶっくぱっく事業（5館）
- ・絵本の修理屋さん（1館）

## (3) 開かれた図書館サービスの推進

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
館内予約冊数	31,295冊	30,311冊	30,554冊
インターネット予約冊数	58,138冊	60,546冊	60,806冊

## (4) 図書館の利用者数

## ①入館者数

施設名	平成25年度	平成26年度	平成27年度
中央図書館明德館	281,647人	272,073人	261,548人
中央図書館明德館河辺分館	13,880人	13,924人	14,456人
フォンテ文庫(※)	115,824人	119,745人	113,988人
土崎図書館	98,082人	97,379人	95,241人
新屋図書館	86,713人	82,476人	81,062人
雄和図書館	14,358人	13,022人	12,355人
合計	610,504人	598,619人	578,650人

※フォンテ文庫入館者数は学習室利用者を含む

## ②貸出冊数

施設名	平成25年度	平成26年度	平成27年度
中央図書館明德館(※)	381,731冊	376,772冊	381,764冊
中央図書館明德館河辺分館	28,778冊	31,430冊	34,944冊
フォンテ文庫	8,019冊	8,115冊	7,948冊
土崎図書館	148,838冊	141,746冊	139,816冊
新屋図書館	126,287冊	118,196冊	119,621冊
雄和図書館	21,700冊	20,686冊	22,469冊
移動図書館	53,114冊	46,401冊	42,634冊
合 計	768,467冊	743,346冊	749,196冊

※明德館の貸出冊数にはWeb上からの貸出延長15,319冊を含む。

## 【社会教育部門】

## Ⅱ 学習環境の整備

## 3 体験活動等を伴う施設の環境整備

## 基本方針

市民が自然体験活動等を通じた「学び」をより身近に感じられる施設とするため、事業内容の充実をはかるとともに学生スタッフ等の養成を進めるほか、計画的な施設の整備や設備の更新につとめ、市民が親しみやすい学習環境を整備する。

## 評価および課題・改善点

太平山自然学習センターにおいては、太平山の豊かな自然環境の中での自然体験や創作活動等を通じた市民の生涯学習を推進したほか、普段利用する機会の少ない一般市民を対象としたダッチオープン料理教室や登山などの各種事業を実施した。

自然科学学習館においては、科学実験等を通じて、青少年の知的創造力をはぐくむとともに、科学に対する関心と知的好奇心を高める体験学習を実施した。

今後も、事業の充実や計画的な施設の整備、設備の更新をはかるとともに、ホームページ等でのPRを通じて利用促進につとめる。

## 参考

## (1) 集団生活による体験活動(太平山自然学習センター)

## ①小・中学校の学校教育利用校数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
校数	79校	78校	78校
児童生徒数	6,161人	5,666人	5,599人

## ②一般団体利用回数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
団体数	65団体	69団体	82団体
利用者数	1,787人	2,007人	2,665人

## ③自主事業実施回数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業数	12事業	11事業	11事業
参加者数	486人	214人	260人

## (2) 科学に対する関心と知的好奇心を高める体験学習を実施(自然科学学習館)

## ①小・中学校の学校教育利用校数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
校数	69校	68校	68校
児童生徒数	5,483人	5,188人	5,083人

## 【社会教育部門】

## ②実施事業数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業数	30事業	28事業	30事業
参加者数	10,571人	12,213人	10,449人

## (3) 学生スタッフ養成事業

自然科学学習館（秋田大学、県立大学、平成26年度より公立美術大学含む）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業数	1業	1事業	1事業
学生数	52人	44人	27人

## (4) 学生ボランティアの活用

## ①太平山自然学習センター(秋田大学)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業数	9事業	8事業	8事業
学生数(延べ人数)	104人	92人	74人

## ②自然科学学習センター（秋田大学、県立大学、公立美術大学）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業数	8事業	7事業	5事業
学生数(延べ人数)	82人	142人	66人

## 【スポーツ振興部門】

## 【スポーツ振興部門】

## I 市民の生涯スポーツの振興

## 1 スポーツを楽しむ環境づくり

## 基本方針

スポーツ教室やスポーツイベントの開催により、スポーツに親しむきっかけづくりと、誰でもスポーツを楽しむことができる環境づくりにつとめる。

## 評価および課題・改善点

市民にスポーツを体験・実践する機会を提供することを目的とした各種スポーツ教室については、年齢や目的に応じた専門性の高いプログラムに見直したことにより、健康運動教室や生き生き健康スポーツ教室ではリピーターが増加傾向にある。

今後、多くの市民に参加してもらえるよう、市民ニーズの把握による新たなプログラムの構築につとめるとともに、これまで取り組んできた広報あきたやホームページなどによる情報発信のほか、ソーシャルメディアを活用するなど、効果的な周知方法について引き続き検討する。

また、健康のつどいについては、3日間で開催するなど開催内容の充実を図り、八橋運動公園を一体とした市民総参加型の一大イベントとして実施することを検討する。

## 【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

・広報・周知方法について検討することを期待する。

## 参考

## (1) 「健康のつどい」の開催

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加者数	5,078人	(※)2,562人	3,098人

※26年度は、陸上競技場改修のため規模を縮小

## (2) スポーツイベントの開催や開催支援

## ①フロアカーリング交流大会

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加者数	216人	216人	211人

## ②秋田国際ファミリーマラソン大会

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加者数	1,257人	1,131人	1,278人

## (3) 各運動教室の開催

## ①健康運動教室

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
回数	20回	20回	20回
参加者数	513人	474人	1,126人

【スポーツ振興部門】

②生き生き健康スポーツ教室

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
回数	28回	24回	28回
種目数	4種目	5種目	5種目
参加者数	84人	422人	370人



## 【スポーツ振興部門】

## I 市民の生涯スポーツの振興

## 2 子どもの体育・スポーツ活動の推進

## 基本方針

子どもたちが様々なスポーツを体験することで、その楽しさを実感し、基礎的な体力と運動習慣が身につくよう、生涯スポーツの基礎づくりにつとめる。

## 評価および課題・改善点

幼稚園や保育園児を対象とした「幼児スポーツ教室」や就園前、就学前の親子を対象とした「親子なかよし体操教室」の開催を通して、同年代の親子と一緒に多種目の運動を体験し、体を動かすことの喜びや楽しさを感じられる機会の提供につとめた。

幼少期のスポーツ活動は、心の健康をはぐくむうえでも重要な役割を担っていることから、生涯スポーツ活動の基礎づくりにつながるよう、さらなる事業の充実に取り組むとともに、冬期間の屋内イベントなども視野にいれ、四季を通じて、様々なスポーツや運動を楽しめる機会を拡充する。

また、冬期間の陸上競技場室内トラックの使用については、土日に限り、団体への開放を実施しており、今後さらに使用する機会を増やせるよう検討する。

## 【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

・冬期間における八橋陸上競技場室内走路等の開放について、検討することを期待する。

## 参考

## ○スポーツ少年団や未就学児を対象としたイベントやスポーツ教室の開催

## ①親子なかよし体操教室

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
回数	28回	20回	20回
参加者数	540人	565人	847人

## ②幼児スポーツ教室

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加保育園数	43園	44園	43園
参加者数	1,231人	1,051人	1,025人

## ③スポーツ少年団のつどい

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加団数	100団	126団	126団
参加者数	1,417人	2,163人	(※)568人

※27年度は、陸上競技場改修のため規模を縮小

## ④スポーツ少年団冬のつどい

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加団数	12団	10団	13団
参加者数	142人	157人	159人

## 【スポーツ振興部門】

## I 市民の生涯スポーツの振興

## 3 各種スポーツ活動に関する情報提供

## 基本方針

市民が興味・関心を持ち、積極的にスポーツに取り組むことができるよう、各種スポーツ情報の提供につとめる。

## 評価および課題・改善点

本市が主催する各種スポーツ教室、スポーツイベントおよびスポーツ施設の一般開放情報に加え、市内で開催されるスポーツイベント等について、広報あきたやホームページのほか、新聞やテレビ等で広く周知するとともに、新たに、ソーシャルメディア（ツイッター）による情報発信を試験的に実施するなど、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりにつとめた。

今後も、市民に対し効果的に最新の情報を発信できるよう、様々な手法を用いた情報伝達のあり方について、フェイスブックなどを視野に入れ検討をすすめる。

## 参考

## ○スポーツ情報の提供実績

周知媒体	回数
広報あきた	20回
新聞	16回
テレビ	3回
ラジオ	2回
ツイッター	2回

## 【スポーツ振興部門】

## Ⅱ 地域スポーツの振興

## 1 総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成

## 基本方針

身近な地域で誰でもスポーツを楽しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成につとめる。

## 評価および課題・改善点

市民にスポーツを体験・実践する機会を提供することを目的とした各種スポーツ教室の開催にあたり、専門的な指導スタッフを擁する総合型地域スポーツクラブに、その運営等を業務委託するなど、クラブの育成と運営スタッフの資質向上につとめた。

また、総合型地域スポーツクラブに対し、役割が類似する各地区育成会や地区体育協会との連携強化を促した。

今後は、市が主催する各種スポーツ教室を一括して業務委託することにより、運営基盤の強化をはかり、新たなスポーツクラブ設立に向けた取組を促進する。

## 【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

・クラブの発展と充実につながる支援策について検討されることを期待する。

## 参考

## (1) 総合型地域スポーツクラブの設立状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
設立クラブ数	14クラブ	15クラブ	15クラブ

## (2) 総合型地域スポーツクラブに業務委託したスポーツ教室

(平成27年度)

- ・健康運動教室
- ・親子なかよし教室
- ・生き生き健康スポーツ教室
- ・冬期間スポーツ教室
- ・幼児スポーツ教室

※業務委託にあたっては、下記の条件を満たすクラブを対象とした。

- ①以下のいずれかの指導スタッフが所属していること
  - ・健康運動指導士
  - ・ヨガ、太極拳などの指導資格を有する者
  - ・スポーツクラブインストラクター
- ②以下の運営スタッフが所属していること
  - ・救急救命講習（AED研修）を終了した者
  - ・各種イベント・大会等の企画・運営実績のある者

## 【スポーツ振興部門】

## Ⅱ 地域スポーツの振興

## 2 地域スポーツ活動の推進

## 基本方針

地区スポーツ大会等の開催により、地区住民の交流を通じて家族・地域の絆づくりを推進し、生涯スポーツ社会の基盤づくりにつとめる。

## 評価および課題・改善点

スポーツイベントとして定着している全市一斉スポーツレクリエーション大会や全市一斉ラジオ体操などについて、地域住民のさらなる参加率向上をはかるため、地域スポーツ活動の担い手となる地区体育協会やスポーツ推進委員・市民スポーツ普及員と連携しながら、イベント開催の周知につとめている。

地域の活性化に向け、スポーツの果たす役割は重要であることから、引き続き、市民の運動習慣の定着化と地域スポーツの推進に取り組むほか、市民ニーズを踏まえた新たなイベントの企画につとめるなど、身近な地域でスポーツを楽しむ環境づくりを推進している。また、屋外のイベントでは、天候により参加者の増減が顕著に表れており、雨天時の代替え場所の確保など、事前計画を綿密に立て、天候により参加者数が減少しないよう対策を検討する。

## 【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

・地区スポーツ大会・教室への参加者数が減少していることから、事業内容および広報活動の充実につとめるよう期待する。

## 参考

## (1) 各小学校区で全市ラジオ体操のつどいの開催

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地区数	47地区	46地区	46地区
参加者数	13,183人	12,039人	12,822人

## (2) 各小学校区で全市一斉スポーツレクリエーション大会の開催

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地区数	48地区	48地区	48地区
参加者数	23,227人	24,062人	21,944人

## (3) スポーツ少年団や地区体育協会が主体のスポーツ大会やスポーツ教室の開催

※(一財)秋田市体育協会委託事業

## ① スポーツ少年団種目別交流大会

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
種目数	14種目	16種目	14種目
参加者数	6,511人	6,240人	5,331人

## ② 地区スポーツ大会・教室

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地区数	47地区	47地区	47地区
参加者数	19,982人	12,026人	11,516人

<b>【スポーツ振興部門】</b> <b>Ⅱ 地域スポーツの振興</b>
---

### 3 学校体育施設の利用促進

#### 基本方針

地域の身近なスポーツ施設として、学校体育施設の効率的な活用につとめる。

#### 評価および課題・改善点

学校開放事業として、毎週水曜日と毎月第3日曜日に、市立小学校の学校体育施設（体育館、グラウンド）を無料開放し、地域住民の健康・体力の保持増進等を推進した。

今後も、運動習慣の一層の定着化をはかるため、利用者のニーズにあわせたスポーツ用具の整備など、学校開放事業のさらなる充実をはかる。

#### 参考

##### (1) 指定開放日(水曜日)の利用実績

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用者数	21,205人	21,600人	21,533人

##### (2) 団体登録者の利用

		平成25年度	平成26年度	平成27年度
一般	団体数	172団体	181団体	183団体
	利用者数	85,587人	84,872人	91,770人
スポーツ少年団	団体数	181団体	184団体	180団体
	利用者数	399,502人	372,995人	375,603人

##### (3) 家族ふれあいサンサンデー（第3日曜日）の利用実績

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用者数	2,664人	2,499人	2,449人

## 【スポーツ振興部門】

## Ⅲ 指導者・リーダーの育成

## 1 優れた指導者の育成

## 基本方針

スポーツ少年団等の指導者研修を充実させ、指導技術はもとより、精神的なサポートや栄養面など、全般的な指導ができる指導者の育成につとめる。

## 評価および課題・改善点

スポーツ少年団の指導者を対象とした「ジュニア指導者養成セミナー」を開催するとともに、ジュニア選手（中学生）および指導者を対象とした「ジュニアアスリート支援事業」を実施するなど、指導者の育成と競技力の向上につとめた。

今後も、技術的な指導力の向上とともに、精神的サポートや栄養指導など、スポーツ医科学の分野も含めた総合的な指導ができる指導者の育成につとめる。

## 参考

## (1) ジュニアアスリート支援事業

対象者：ジュニア選手（小中高校生）および指導者

	参加者	講師
医科学セミナー	246人	皆川洋至（日本整形外科学会）
トップアスリート講演会	264人	鈴木大地（ソウルオリンピック競泳金メダリスト）
実技指導講習会	30人	前園真聖（元サッカー日本代表）

## (2) ジュニア指導者養成セミナー

対象者：スポーツ少年団指導者

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加者数	265人	303人	284人

## 【スポーツ振興部門】

## Ⅲ 指導者・リーダーの育成

## 2 外部指導者の育成

## 基本方針

各競技団体等と連携し、指導者の派遣要望がある中学校等のニーズに対応した指導ができる、優れた指導者の育成につとめる。

## 評価および課題・改善点

一般財団法人秋田市体育協会と連携しながら「スポーツ指導者講習会」を開催するなど、指導者の資質向上につとめた。

今後も、研修の成果が実践において存分に発揮されるよう、受講者を意識した分かりやすい研修・講習の開催につとめる。

また、関係課所室と連携し、障がい者スポーツの指導者育成に取り組むための準備をすすめる。

## 【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

・外部指導者の育成は、中学校の競技力向上につながることから、さらなる充実を期待する。

## 参考

## ○スポーツ指導者講習会

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加者数	159人	155人	113人

## 【スポーツ振興部門】

## Ⅲ 指導者・リーダーの育成

## 3 スポーツ推進委員・スポーツ普及員の資質の向上

## 基本方針

各種研修会の開催により、生涯スポーツの推進と、地域スポーツをマネジメントできる人材の育成につとめる。

## 評価および課題・改善点

各地域におけるスポーツ活動の活性化をはかるとともに、身近な地域でスポーツに親しみたいという市民ニーズに対応したスポーツ指導ができるよう、スポーツ推進員や市民スポーツ普及員を対象にニュースポーツ講習会を開催し、資質と技能の向上につとめた。

今後とも、生涯スポーツの推進や地域スポーツのマネジメントができる人材の育成につとめる。

## 参考

## ○ニュースポーツ講習会参加者数

講義内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度
フロアカーリング審判講習	65人	87人	41人
新体力テスト指導認定講習	49人	94人	55人



## 【スポーツ振興部門】

## Ⅳ 競技スポーツとスポーツ関係団体との連携支援

## 1 競技スポーツへの支援

## 基本方針

各競技団体等と連携した各種講習会等の開催により、競技スポーツの底辺拡大と競技力向上につとめる。

## 評価および課題・改善点

一般財団法人秋田市体育協会と連携し、同協会が主催するスポーツ指導者講習会への協力・支援を行うとともに、「ジュニアアスリート支援事業」の開催などにより、競技力の向上につとめた。

また、東北大会および全国大会に出場する小・中学生の保護者の負担軽減を目的に、旅費の一部を補助するなどの支援につとめ、競技スポーツの底辺拡大をはかった。

今後も、各競技団体等との連携をはかるとともに、新たなスポーツイベントの開催など、さらなる競技力向上につとめる。

## 参考

## (1) ジュニアアスリート支援事業（再掲）

対象者：ジュニア選手（小中高校生）および指導者

	参加者	講師
医科学セミナー	246人	皆川洋至（日本整形外科学会）
トップアスリート講演会	264人	鈴木大地（ソウルオリンピック競泳金メダリスト）
実技指導講習会	30人	前園真聖（元サッカー日本代表）

## (2) 東北大会・全国大会出場費の補助

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
交付件数	71件	76件	80件

## 【スポーツ振興部門】

## Ⅳ 競技スポーツとスポーツ関係団体との連携支援

## 2 スポーツイベントの開催と地域の活性化

## 基本方針

トップレベルのプレーにふれる機会や、全国レベルの大会誘致、開催により、スポーツ振興の推進と、交流人口の拡大による地域の活性化につとめる。

## 評価および課題・改善点

各競技団体が開催する市民向けスポーツ大会への支援を行い、競技者の育成と競技力の向上につとめた。

また、平成27年5月27日（水）に開催した全国規模のイベント「チャレンジデー」への参加を契機に、地域における生涯スポーツ振興のさらなる推進をはかり、「はずむ！スポーツ都市」の実現につとめた。

今後は、2019年ラグビーワールドカップ合宿誘致など、トップスポーツを視野に入れた取組を検討する。

## 参考

## (1) 市民スポーツ祭

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
競技団体数	37団体	36団体	38団体
参加者数	6,455人	6,398人	7,064人

## (2) はずむスポーツ「チャレンジデー2015 in あきた」(初参加)

	平成27年度	
	参加率	参加者数
秋田市	21.7%	69,237人
山口市	50.4%	97,988人

## ○主なイベント

- ・みんなでラジオ体操（あきぎんスタジアム）
- ・500歳マラソン野球・ホームラン競争（さきがけ八橋球場）
- ・ダンス・パーティー（CNAアリーナ★あきた）

## 【スポーツ振興部門】

## Ⅳ 競技スポーツとスポーツ関係団体との連携支援

## 3 スポーツ関係団体・ボランティアとの連携

## 基本方針

本市のスポーツを支える秋田市体育協会や地区体協、各競技団体等との情報交換・連携を深め、生涯スポーツの環境づくりにつとめる。

## 評価および課題・改善点

一般財団法人秋田市体育協会を通じて、スポーツ少年団、各競技団体および各地区体育協会が開催する各種大会を支援するとともに、市民のスポーツ活動の推進をはかるため、県や関係団体と連携し、総合型地域スポーツクラブやボランティア団体等のスポーツ活動の充実につとめた。

今後も、市民のだれもが、身近な地域でスポーツを楽しめる環境の維持・向上をはかるため、各団体の支援につとめるほか、「秋田市スポーツ振興に関する市民意識調査」の結果を踏まえ、第3次秋田市スポーツ振興マスタープラン策定に向け、スポーツによるにぎわいづくりや障がい者スポーツへの関わりなど、新たな視点を盛り込み、生涯スポーツの環境づくりにつとめる。

## 参考

## ○（一財）秋田市体育協会との連携事業

連携支援	内 容
①市民スポーツ祭の開催	体育協会加盟競技団体毎に参加者を募り、種目別競技大会、教室、講習会などを実施した。
②スポーツレクリエーション大会の開催	9月第2日曜日に全市一斉で実施することを基本とし、市内48地区毎にそれぞれの地域の実情に応じたスポーツレクリエーションを企画・実施した。
③ウインタースポーツ普及振興業務	太平山スキー場オーパスで、スキー、スノーボード教室等を開催する団体の送迎用バスの借上経費の半額を助成した。
④ラジオ体操普及振興業務	小・中学校の夏季休業初日に、各小学校区毎に「ラジオ体操のつどい」を企画・実施した。
⑤スポーツ少年団の育成	種目別交流大会、ジュニア指導者養成セミナーの開催
⑥地域スポーツ活動の普及振興	市内48地区毎にスポーツ教室、交流大会等を企画・実施した。

【スポーツ振興部門】

V スポーツ施設の整備・活用

1 スポーツ施設の有効活用

基本方針

一般開放や各種大会等の周知のほか、予約管理システムの充実により、施設の有効活用につとめる。

評価および課題・改善点

スポーツ関連行事や一般無料開放日などをホームページ等で広く周知し、多くの市民がスポーツに触れる機会を提供したほか、全体のスケジュールについては、例年の状況について問い合わせがあった際には、事前に把握している範囲内で、他施設の振替や開催日の変更などを必要に応じて提案しながら調整を図り、要望のあったナイター設備のないテニスコートの利用時間を日没まで延長し、施設の有効活用につとめた。

また、次世代を担うジュニア層の競技活動を支援するため、平成26年度から市内高校生以下の施設使用料を無料化したほか、本市共催・後援の大会には、引き続き、使用料の減免措置を講じた。

今後も、予約管理システムの改善やイベント情報の充実をはかるなど、多くの市民がスポーツを楽しむことができる環境づくりにつとめる。

また、CNAアリーナ★あきた（市立体育館）については、秋田ノーザンハピネッツホームアリーナ化による一般利用の減少を踏まえ、比較的利用率の低い郊外施設の利用を促すなど、さらなる施設の有効活用につとめる。

参考

○主なスポーツ施設の利用者数

(単位：人)

施設名	25年度	26年度	27年度	施設名	25年度	26年度	27年度
市立体育館	185,874	196,756	196,652	健康広場	8,864	22,540	27,497
茨島体育館	42,487	29,830	35,042	屋内多目的運動場（光沼アリーナ）	11,142	9,841	11,074
一つ森公園弓道場	5,651	6,225	6,128	光沼近隣公園テニスコート	—	5,811	7,202
河辺体育館	16,612	15,558	16,144	勝平屋内ゲートボール場	9,048	9,215	7,831
雄和体育館	19,964	19,016	9,774	勝平市民グラウンド	19,053	16,685	16,326
雄和南体育館	4,592	4,009	4,963	土崎市民グラウンド	7,648	9,201	9,661
雄和B&G海洋センター	2,303	1,971	2,085	河辺岩見三内野球場	1,969	1,881	1,315
陸上競技場	124,346	90,390	94,397	河辺和田野球場	2,912	4,212	3,719
硬式野球場	96,337	102,081	106,365	河辺戸島野球場	4,751	3,906	4,296
テニスコート	31,035	31,178	38,406	スポパークかわべ	14,134	15,114	16,226
多目的グラウンド	18,667	22,034	33,921	雄和新波野球場	1,162	1,073	1,163
相撲場	104	211	256	雄和花の森野球場	8,734	6,022	4,975
球技場（あきぎんスタジアム）	55,103	78,573	87,455	雄和花の森テニスコート	4,718	8,527	7,751
第2球技場 （スペースプロジェクト・ドリームフィールド）	7,938	62,173	70,459	北野田公園	34,034	33,258	36,035
※光沼近隣公園テニスコートは、H26公園課より移管施設				施設総合計	739,182	807,291	857,118

## 【スポーツ振興部門】

## V スポーツ施設の整備・活用

## 2 スポーツ用器具の整備・充実

## 基本方針

市民ニーズ等に対応した、競技用器具の計画的整備と貸出用器具の充実につとめる。

## 評価および課題・改善点

競技用器具については、使用頻度や老朽度合いを勘案しながら、計画的な更新・充実につとめた。

八橋陸上競技場においては、公益財団法人日本陸上競技連盟の第1種公認施設として維持するために必要な競技備品を購入したほか、利用者へのサービス向上を目的とし、あきぎんスタジアム（八橋球技場）の音響設備を修繕した。

また、普及振興につとめているグラウンド・ゴルフの用具や幼児スポーツ教室用の備品を購入するとともに、劣化の著しい競技用備品の修繕と更新時期を迎えたAED 3台の更新を行った。

引き続き、市民の健康と体力づくりを支援するため、市民ニーズに対応したスポーツ用器具の充実につとめる。

## 【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

・用器具に対する市民ニーズの把握につとめてほしい。

## 参考

## ○平成27年度中における主な購入および更新器具

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| ① アウトドアタイマー       | ⑤ キンボール         |
| ② ハンマー            | ⑥ レインボーバランスストーン |
| ③ AED             | ⑦ グラウンド・ゴルフ用具   |
| ④ タンマグ容器（陸上競技用備品） |                 |

【スポーツ振興部門】

V スポーツ施設の整備・活用

3 スポーツ施設の適正な維持管理と整備

基本方針

生涯スポーツの拠点として、安全で快適に利用できる施設の整備と維持管理につとめる。

評価および課題・改善点

スポーツ施設整備については、施設利用者の安全確保と防災拠点としての機能を強化するため、河辺・雄和体育館の耐震補強工事を実施した。

また、八橋陸上競技場においては、公益財団法人日本陸上競技連盟の第1種公認施設として維持するため、トラック等の改修工事を実施したほか、既存施設の有効活用を図ることを目的に、勝平市民グラウンド敷地内の約3,000㎡の未利用地を市民が気軽に健康づくりができる市民開放型の多目的緑地広場として整備し、施設の充実と適切な維持管理につとめた。

今後は、さきがけ八橋球場（硬式野球場）のフェンス改修工事と雄和新波野球場管理棟耐震診断やCNAアリーナ★あきた（市立体育館）サブアリーナの防水改修を実施するための調査を行う予定である。

参考

○スポーツ施設整備補修計画

	内 容
平成27年度 実 施 済	河辺・雄和体育館耐震補強工事
	八橋陸上競技場改修工事（トラックレーン等）
	勝平健康広場整備工事
平成28年度 予 定	八橋硬式野球場フェンス改修工事
	雄和新波野球場耐震診断および補強設計
	市立体育館サブアリーナ防水改修調査・設計委託

## 【文化振興部門】

## 【文化振興部門】

## I 文化・芸術活動の充実

## 1 文化・芸術活動の担い手育成

- (1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実
- (2) 教育機関との連携
- (3) 民間企業等との連携

## 基本方針

## (1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実

地域の様々な人材と連携し、専門的知識の継承や文化・芸術に親しむ機会を拡大しながら、次世代の文化の担い手育成につとめる。

## (2) 教育機関との連携

学校等の教育機関と連携し、専門的知識を持った人材との交流を深めながら、郷土の歴史や文化を伝える授業・講座の充実につとめる。

## (3) 民間企業等との連携

民間企業やNPO等の活力をいかした文化・芸術活動の拡大につとめる。

## 評価および課題・改善点

地域の人材や文化関係団体、教育機関、民間企業等と連携し、事業・活動の充実をはかりながら、文化・芸術活動の担い手の育成につとめた。

## (1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実

芸術発表・鑑賞事業の開催にあたり、地域の人材や文化関係団体と連携することで、市民の文化・芸術に親しむ機会の充実がはかられたほか、文化の担い手の育成にも効果があった。

文化財への関心を高めるために、文化財イラストマップ作成のワークショップにおいて地域の有識者による講話を行った。史跡の活用や維持管理については、地域団体やボランティアと協働で取り組んだ。

千秋美術館では、地域の有識者や専門家と連携し、一般向け、子ども向けのさまざまな講座・ワークショップを開催するなど、市民が文化・美術に親しむ機会の充実につとめた。

赤れんが郷土館では、美術館と連携した秋田の先人についての学習講座をはじめ、伝統文化の担い手との連携による工芸品や銀線細工などの体験講座の開催を通して、文化や伝統的技術に対する理解の向上につとめた。

民俗芸能伝承館では、地域の有識者と連携した学習講座を行うことで地域の伝統芸能や民俗行事への関心を高めるとともに、民俗芸能合同発表会を開催し発表機会を提供することで、伝統芸能保存団体等の活動の充実をはかった。

佐竹史料館では、久保田城址歴史案内ボランティアと連携し、来館者が地域の歴史に親しむ機会の創出をはかった。

## 【文化振興部門】

今後も、こうした取組を継続・充実させながら、市民が文化や芸術に触れる機会の拡大とともに文化芸術活動の担い手の育成につとめる。

**(2) 教育機関との連携**

学校への出前授業や講座の開催により、郷土学習の機会を提供するとともに、発掘調査で出土した遺物を学校に貸し出すなど、児童生徒の地域の歴史に対する理解と関心を高める取組につとめた。

千秋美術館では、小・中学生等の展覧会観覧の受け入れを行い、美術に触れる機会の充実につとめた。

今後も、出前授業・講座等の内容の充実につとめ、教育機関との連携をはかる。

**(3) 民間企業等との連携**

地元新聞社との共催による美術展覧会の開催により、市民が芸術・文化に親しむ機会の充実につとめたほか、文化振興助成事業を通して、NPO団体が行う文化事業を支援するなど、市民の文化芸術活動の拡大をはかった。

千秋美術館では、地元新聞社との共催による展覧会をはじめ、報道機関との実行委員会形式の展覧会および中央街区商店街との連携事業を開催した。

赤れんが郷土館では、民間企業等の支援により、国指定重要文化財である旧秋田銀行本店本館でコンサートを開催した。

今後も、民間企業やNPO等の活力をいかした文化・芸術活動の拡大につとめる。

**参考****(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実****①地域の有識者や専門家との連携による事業への参加人数**

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
文化財イラストマップ作成事業（文化振興室）	18人	16人	16人
教育普及事業（千秋美術館）	72人	36人	107人
展覧会関連事業（赤れんが郷土館）	14人	20人	39人

**②ボランティアとの連携による事業への参加人数**

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地蔵田遺跡活用事業（村まつり、学習講座等）	626人	1,293人	1,473人
秋田城跡活用事業（ふれあいデー、体験学習等）	2,656人	4,297人	2,633人
赤れんが郷土館活用事業（キャンドルナイトと雅楽の調べ）	200人	430人	533人
久保田城址歴史案内ボランティアによる案内	2,721人	3,536人	4,011人



## ③文化関係団体等との連携による事業

## ア 秋田市芸術祭

共催：(一社)秋田市文化団体連盟

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業数	11事業	11事業	12事業
参加者数	3,530人	4,056人	4,258人
入場者数	14,099人	22,330人	18,047人

## イ 市民文化のつどい 郷土秋田を考える文化講演会

共催：(一社)秋田市文化団体連盟、秋田市の文化を育てる市民の会

	テーマ	参加者数
平成25年度	どうなる日本 どうする秋田 -文化が未来を切り開く-	170人
平成26年度	日本史・東アジア史のなかの地蔵田遺跡	48人
平成27年度	第一部「秋田のことばが育む絆」 第二部「みんなで語ろう土崎で使われたことば」	179人

## ウ 掌中の珠展関連事業「呈茶席」(千秋美術館)

協力：表千家・裏千家

開催回数	参加者数
2回	344人

## ④地域の伝統文化の担い手との連携による事業への参加人数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
赤れんが郷土館学習講座	53人	112人	120人
民俗芸能伝承館民俗芸能実演・各種講座等	8,691人	7,421人	6,891人

## (2) 教育機関との連携

## ①出前授業、講座、遺物貸出

## ア 出前授業・講座

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
文化振興室	4校	5校	1校
秋田城跡調査事務所	3校	4校	1校
千秋美術館	1校	0校	0校
赤れんが郷土館	1校	1校	1校
佐竹史料館	2校	2校	1校
計	11校	12校	4校

## イ 遺物貸出(文化振興室)

発掘調査で出土した遺物を、2校へ貸し出した。

## ② 展覧会観覧の受け入れ（千秋美術館）

		平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校	学校数	0校	2校	1校
	観覧者数	0人	115人	12人
中学校	学校数	2校	6校	4校
	観覧者数	136人	225人	457人
高校	学校数	2校	5校	1校
	観覧者数	202人	249人	89人
大学	学校数	1校	3校	3校
	観覧者数	52人	168人	125人

## (3) 民間企業等との連携

## ① 秋田県美術展覧会（文化振興室）

共催：秋田魁新報社、秋田県

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
出展者数	1,866人	1,713人	1,742人
入場者数	5,365人	5,214人	5,090人

## ② 共催および実行委員会形式展覧会（千秋美術館）

	会期	共催企業等	入館者
「掌中の珠－高円宮家コレクションの根付－」	4/26～6/7	A K T秋田テレビ と実行委員会形式	11,435人
「キュー王立植物園所蔵 イングリッシュ・ガーデン 英国に集う花々」	7/10～8/30	A B S秋田放送	8,192人
「『日本のわざと美』展 －重要無形文化財とそれを 支える人々－」	前期10/24～ 11/15 後期11/17～ 12/6	秋田魁新報社、 NHK秋田放送局	7,284人

## ③ 赤れんが館コンサート

支援企業：秋田銀行

	平成25年度 (第19回)	平成26年度 (第20回)	平成27年度 (第21回)
入場者数	230人	270人	246人

## 【文化振興部門】

## I 文化・芸術活動の充実

## 2 文化・芸術活動への支援と顕彰

- (1) 文化関係団体等の育成と活動への支援  
 (2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

## 基本方針

## (1) 文化関係団体等の育成と活動への支援

文化・芸術活動の促進と鑑賞機会の拡大のために、コンサートや演劇・出版などの活動へ助成し、文化関係団体等の育成をはかるとともに、国民文化祭を契機とした文化・芸術活動への支援につとめる。

## (2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

文化・芸術活動において優れた作品に秋田市文化選奨を、また、芸術・学術・産業・スポーツなどの分野で、文化振興や文化行政に功績のあった個人や団体に秋田市文化章・秋田市文化功績章を贈呈し顕彰する。

## 評価および課題・改善点

## (1) 文化関係団体等の育成と活動への支援

文化関係団体の育成と市民による文化活動の支援のため、文化関係事業に対して秋田市文化振興基金を活用した補助金や負担金を交付した。また、次世代の文化振興につなげるため、中学・高等学校等の文化部に対し、助成金を交付した。

今後も、市民の文化・芸術活動への助成等を通じ、文化関係団体等の育成につとめる。

## (2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

本市の表彰制度である文化章や文化選奨を贈ることにより、優れた文化・芸術活動を顕彰し、文化・芸術に対する市民の意識の高揚につとめた。

今後も、優れた文化・芸術活動を顕彰し、文化の香り高い秋田市の実現につとめる。

## 参考

## (1) 文化関係団体等の育成と活動への支援

## ①文化関係団体補助金

秋田青少年オーケストラ定期演奏会

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加者数	42人	45人	44人
入場者数	410人	319人	553人

## ②文化振興助成事業

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
助成件数	16件	12件	10件

## 【文化振興部門】

## ③文化部助成事業

	平成26年度	平成27年度
中学校	11校	15校
高等学校	8校	12校

## (2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

## ①文化選奨

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
個人	3人	2人	2人
団体	1団体	1団体	なし

## ②文化章・文化功績章

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
個人	5人	2人	5人
団体	なし	なし	なし

## 【文化振興部門】

## Ⅱ 文化財の保存と活用の推進

## 1 文化財の指定と保存・保護

## 基本方針

歴史・民俗・美術など有形・無形の文化遺産の調査を進め、文化財として指定し、適切な保存・保護につとめる。

## 評価および課題・改善点

指定候補物件を文化的価値や緊急性、地域性に応じて整理し、3件の物件について調査を実施した。そのうち2件については、秋田市文化財保護審議会の答申にもとづき文化財に指定し、市民共有の財産として保護した。

国指定建造物に対して管理費の一部を補助するとともに、特別天然記念物カモシカを守るために防護網を支給するなど、文化財の状況に応じた維持管理を行い、その保護につとめた。また、埋蔵文化財については、宅地造成などの開発等から保護するため、試掘調査を行った。

今後も、文化財として価値の高い物件の調査を進め、適切な保護につとめる。

## 参考

## (1) 文化財指定候補物件の現地調査

種 別	内容等
有形文化財	2件（古文書1件、彫刻1件）
無形民俗文化財	1件

## (2) 文化財の指定

種 別	名 称
市指定 古文書	上北手嵯峨家文書
無形民俗文化財	新屋の鹿嶋祭

## (3) 文化財の保護

	内容等
管理費の一部補助	嵯峨家住宅、天徳寺、三浦家住宅
指定文化財の維持管理	国指定：旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園・地蔵田遺跡ほか 県指定：豊島館跡ほか 市指定：旧松倉家住宅・柳沢遺跡ほか
特別天然記念物カモシカ	防護網・忌避臭袋の支給、忌避剤の塗布
標柱および説明板等の設置・修繕	設置：標柱5基、説明板1基（標柱4基は再設置） 修繕：標柱5基
文化財防火デー防災訓練	実施箇所 10箇所

【文化振興部門】

(4) 埋蔵文化財の保護

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
試掘調査実施箇所	8箇所	8箇所	3箇所

## 【文化振興部門】

## Ⅱ 文化財の保存と活用の推進

## 2 文化財の整備

## 基本方針

史跡秋田城跡や地蔵田遺跡、名勝如斯亭庭園などを、市民の郷土学習の場や観光資源として活用するため、整備を進める。

## 評価および課題・改善点

秋田城跡の環境整備では、政庁と歴史資料館の間に連絡路と多目的広場を整備した。また、城内東側に史跡公園管理棟を建設した。歴史資料館の整備については、展示工事を行うとともに、開館に向けて駐車場などの外構工事と案内板の設置を行った。

地蔵田遺跡については、竪穴住居や木柵の補修をボランティアや児童・市民などとともに取り組み、史跡の保存整備と活用を通して市民の関心と理解を深める取組にとめた。

如斯亭庭園については、将来に渡って保存していくため、修復整備工事を実施した。また、天徳寺については、保存修理費の一部を補助した。

今後も、文化財の保存と公開活用を引き続き推進する。

## 参考

## (1) 秋田城跡

- ①政庁と歴史資料館の間に連絡路と多目的広場を整備（面積898㎡）
- ②史跡公園管理棟の建設
- ③資料館展示工事
- ④資料館外構工事と案内板の設置

## (2) 地蔵田遺跡

## ①竪穴住居の茅屋根補修（差し茅体験講座）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加者数	17人	27人	23人

## ②木柵補修（木柵復元体験講座）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加者数	16人	18人	34人

## (3) 如斯亭庭園

修復整備工事（平成26～29年度）

## (4) 天徳寺

天徳寺（本堂・書院・開山堂）の保存修理事業の一部補助（平成27～35年度）

## 【文化振興部門】

## Ⅱ 文化財の保存と活用の推進

## 3 文化財の活用

## 基本方針

建造物・絵画・工芸品などの有形文化財や、民俗芸能・工芸技術などの無形文化財等の価値と魅力を伝える展覧会や学習講座を通じ、市民の郷土学習の教材として公開・活用をはかる。

## 評価および課題・改善点

文化財を活用した各種講座や、ワークショップ、企画展示などの事業を行い、市民の学習機会の充実をはかるとともに、郷土の歴史や文化への興味と関心を高める取組につとめた。特に地蔵田遺跡の活用では、2施設でパネル展を開催することによって、幅広く史跡の周知がはかられ、弥生っこ村まつりなどの参加者が増加した。

千秋美術館では、コレクション展を開催し、秋田ゆかりの作家の作品を展示公開するとともに、関連事業として、ギャラリートーク、美術講座、小・中学生向けのワークシート配布などを行い、市民の郷土学習の機会の充実をはかった。

赤れんが郷土館では、国指定重要文化財である旧秋田銀行本店本館をいかしたコンサートを実施するなど、長い歴史の中ではぐくまれてきた地域に残る貴重な文化遺産の活用をはかった。

民俗芸能伝承館では、無形民俗文化財についての展示や講座の開催を通して、地域の伝統芸能・民俗行事の価値や魅力を伝えた。

佐竹史料館では、展覧会や市民学習講座の開催を通して広く郷土の歴史を発信した。今後も、文化財を活用した講座や展覧会等を通じ、広く市民への公開・活用をはかる。

## 参考

## 【文化振興室】

## (1) 文化財の保護意識の啓発

- ・文化財まちあるき（泉(五庵山)・手形地区)：文化財イラストマップを使用し実施
- ・文化財めぐり（旧奈良家・旧黒澤家・旧金子家住宅）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
文化財まちあるき	20人	15人	14人
文化財めぐり	17人	18人	17人

## (2) 市民参画型のワークショップによる文化財イラストマップの作成

中央地区編：ワークショップ 計3回

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加者数	18人	18人	16人



## (3) 国名勝旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園の一般公開、勉強会等

・一般公開・工事現場公開

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加者数	584人	416人	32人

※平成27年度は工事現場公開

・勉強会・ボランティアガイド養成講座 計2回

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加者数	41人	30人	41人

## (4) 史跡秋田城跡活用

学習講座、史跡散策会、史跡探訪会、発掘体験教室、東門ふれあいデー、パネル展（会場：セリオン、旧金子家住宅、北部市民SC）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加者数	9,393人	7,991人	6,109人

## (5) 地蔵田遺跡の活用

## 【史跡の活用】

学習講座、差し茅体験、土器づくり体験、竪穴住居宿泊体験、石器づくり体験、木柵復元体験、弥生っこ村まつり、パネル展（会場：南部市民SC、遊学舎）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
弥生っこ村まつり参加者数	500人	1,200人	1,300人
体験学習参加者数	126人	93人	173人
パネル展観覧者数		7,213人	8,052人

## 【地蔵田遺跡出土品展示施設】

「縄文時代前期～中期初頭の御所野台地」

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
来館者数	2,534人	3,433人	3,023人
うち団体	20団体	16団体	40団体
うち学校	10校	7校	9校

## (6) 旧雄和ふるさとセンター収蔵品出張企画展

「外仕事の装い」（会場：雄和市民SC）

## (7) 旧河辺農林漁業資料館出張企画展

「河辺の林業」（会場：河辺市民SC）

## 【文化振興部門】

## (8) 発掘調査出土品の活用

発掘調査で出土した遺物を、児童生徒が実際に手で触れられる教材として活用できるように、教育研究所を窓口とした資料貸出しの仕組みを継続した。

## 【千秋美術館】

## (1) コレクション展

	会期	観覧者数
「秋田蘭画の世界」	9/14～10/12	2,450人
「岡田謙三ー色・形・マチエールー」	12/18～2/28	2,157人
「四季遊記ー絵のなかの春夏秋冬ー」	3/7～4/5	1,868人

## (2) コレクション展関連ギャラリートーク

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
回数	4回	4回	6回
参加者数	58人	49人	102人

## (3) コレクション展関連美術講座

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
回数	1回	1回	3回
参加者数	25人	27人	28人

## 【赤れんが郷土館】

## (1) 赤れんが館コンサート（再掲）

	平成25年度 (第19回)	平成26年度 (第20回)	平成27年度 (第21回)
入場者数	230人	270人	246人

## (2) 赤れんが館関連ワークショップ

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
回数	1回	1回	1回
参加者数	100人	200人	200人

## 【民俗芸能伝承館】

## ○各種講座

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
回数	18回	17回	18回
参加者数	1,037人	708人	792人

## 【佐竹史料館】

## (1) 企画展

	観覧者数
「武家のファッションショー」	6,160人
「秋田藩で花開いた学問」	6,538人
「藩主を巡るひとびと」	1,380人

## (2) 学習講座

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
回数	14回	15回	14回
参加者数	356人	376人	253人

【文化振興部門】

Ⅱ 文化財の保存と活用の推進

4 歴史資料・先覚者資料の収集

基本方針

古文書等の歴史資料の発掘と収集を行うとともに、郷土の誇りとなる秋田市の先覚者について調査を行い、市民の文化的財産として適切な保存と活用につとめる。

評価および課題・改善点

指定文化財候補物件の古文書を調査し、秋田市文化財保護審議会の答申にもとづき文化財に指定し、市民共有の財産として保護した。

千秋美術館では、郷土ゆかりの作家や作品の調査を行うとともに、収蔵品の充実をはかるため、秋田出身の作家の優れた作品を収集した。

今後も歴史資料および先覚者資料の調査や収集につとめる。

参考

【文化振興室】（再掲）

- ・文化財の調査と指定  
「上北手嗟峨家文書」

【千秋美術館】

- ・寄贈（13点）  
寺崎廣業「美人図」「不動尊」「松竹」「観音山水図」「残雪」「秋山」  
大橋翠石「虎図」  
伊藤 隆「箱のある風景」「河床」「原風景」「2つの石－Ⅰ」「2つの石－Ⅱ」  
岡田謙三「少女図」
- ・寄託（2点・一式）  
小田野直武「鷹図」  
佐竹曙山「竹図」  
岡田謙三遺品資料

## 【文化振興部門】

## Ⅲ 文化施設の充実

## 1 文化施設の整備と利活用の促進

## 基本方針

優れた文化・芸術の紹介や資料を保存・展示するために施設の整備を進めるとともに、市民の文化活動の振興をはかるため、文化施設の利活用の促進につとめる。

## 評価および課題・改善点

千秋美術館では、国内外の知名度と芸術性の高い作品の展覧会を開催し、来館者の満足度向上につとめた。また、中央街区、3商店街との連携イベントを行うなど、来館者サービスの向上とにぎわいの創出をはかった。さらに、引き続き子ども向け、大人向けのワークショップや美術講座等の内容を充実させ、市民が気軽に美術に親しむ環境づくりにつとめた。年間パスポートの発行については、開館25周年を記念して大規模企画展を開催した前年度並を維持し、愛好者を定着させることができた。

赤れんが郷土館では、文化遺産を活用した事業や企画展を開催し、赤れんが館の魅力を周知するとともに、街のにぎわい創出に取り組んだほか、年間パスポートを発行し、利活用の促進をはかった。

民俗芸能伝承館では、地域に伝わる伝統芸能等を紹介する合同発表会を開催することで、秋田の民俗芸能や民俗行事を広く周知したほか、新たな学習講座を開催するなど、民俗芸能へ関心を持たせるための取り組みを行った。

佐竹史料館では、所蔵資料の整理につとめるとともに、佐竹史料館および久保田城御隅櫓の年間パスポートを発行し、利活用の促進をはかった。

文化会館では、施設改修として屋上冷却塔の更新工事を実施した。また自主事業の開催を通して、市民に優れた文化・芸術に親しむ機会を提供したほか、子どもたちに普段見ることができない舞台裏に触れてもらうなど、文化への関心を高める取組を実施した。

今後も、文化施設の適切な整備につとめ、利活用の促進をはかる。

## 参考

## (1) 企画展

	企画展名	会期	観覧者数
千秋美術館	「掌中の珠－高円宮家コレクションの根付－」	4/26～6/7	11,435人
	「キュー王立植物園所蔵 イングリッシュ・ガーデン 英国 に集う花々」	7/10～8/30	8,192人
	『日本のわざと美』展 －重要無形文化財とそれを支える人々－	前期10/24～ 11/15 後期11/17～ 12/6	7,284人
赤れんが郷土館	開館30周年記念 コレクション 展「四季彩の街あるき」	4/25～6/28	4,404人
	アフター国文祭関連事業 「メイド・イン秋田～秋田びいき な仲間たち～」	7/4～9/6	6,633人
	アフター国文祭関連事業 「勝平得之と池田修三～木版画 にめざめる瞬間～」	9/12～11/15	5,652人
	開館30周年記念「JAGDA AKITA GRAPHIC DESIGN EX.」	11/21～1/31	1,855人
	開館30周年記念「あきたアーツ &クラフツ最前線」	2/6～4/17	2,663人
佐竹史料館	「武家のファッションショー」	3/15～7/12	6,160人
	「秋田藩で花開いた学問」	7/17～11/29	6,538人
	「藩主を巡るひとびと」	12/4～3/6	1,380人

## (2) 常設展（コレクション展）

		平成25年度	平成26年度	平成27年度
千秋美術館	回数	2回	2回	2回
	観覧者数	4,616人	5,447人	6,475人
赤れんが郷土館	回数	7回	7回	7回
	観覧者数	21,313人	20,831人	21,333人
佐竹史料館	回数	3回	3回	2回
	観覧者数	12,620人	14,820人	14,078人

## (3) 各種講座・講演会等

		平成25年度	平成26年度	平成27年度
千秋美術館	回数	16回	19回	20回
	参加者数	638人	1,649人	1,667人
赤れんが郷土館	回数	11回	10回	9回
	参加者数	141人	132人	159人
民俗芸能伝承館	回数	18回	17回	18回
	参加者数	1,037人	708人	792人
佐竹史料館	回数	14回	15回	18回
	参加者数	356人	376人	458人

## (4) キャンドルナイトと雅楽の調べ、洋風建築で秋田の竿燈

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加者数	230人	630人	733人

## (5) 赤れんが館コンサート（再掲）

	平成25年度 (第19回)	平成26年度 (第20回)	平成27年度 (第21回)
入場者数	230人	270人	246人

## (6) 文化会館自主事業

	入場者数
NHK公開録音番組「民謡をたずねて」	339人
親子で文化会館の舞台裏を探検しよう	11組30人
ドイツ・パッサウ市音楽家公演	350人
劇団四季「こころの劇場」秋田公演	2,757人
「あきたヒストリーシアター2015」舞台公演	700人

## (7) 年間パスポート発行枚数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
千秋美術館	318枚	1,132枚	1,047枚
赤れんが郷土館	40枚	48枚	40枚
佐竹史料館	46枚	70枚	49枚
合計	404枚	1,250枚	1,136枚

## 【文化振興部門】

## Ⅲ 文化施設の充実

## 2 文化施設間の連携の充実

## 基本方針

文化施設を、魅力ある観光資源として利活用する共同事業を推進するとともに、情報を共有しながら連携の強化につとめる。

## 評価および課題・改善点

県市文化施設の連携事業として、ギャラリートークセッションや連携講座、小・中学校への出前授業を実施するとともに、秋田市内の文化施設の展覧会スケジュール等をまとめたリーフレット「イベント通信」を発行した。県市の美術館においては、展覧会をはじめとする美術情報を掲載した広報誌『artline』を共同発行した。

また、市立文化施設の利用促進をはかるため、7施設を観覧できる共通観覧券「くるりん周遊パス」を発行した。

今後も、秋田市内文化施設連絡会議などを活用した情報交換につとめ、魅力ある連携事業の充実をはかる。

## 参考

## (1) 県市連携事業実施状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
国際博物館の日ギャラリートーク	62人	147人	104人
連携講座	139人	58人	17人
小・中学校出前授業	13件	17件	17件
イベント通信の発行	8,000部	9,000部	10,000部
『artline』の発行	40,000部	40,000部	37,500部
合同企画展「草間彌生展」の開催	—	29,799人	—

## (2) 共通観覧券くるりん周遊パスの発行

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
発行枚数	793枚	611枚	628枚



## 【教育環境整備部門】

## 【教育環境整備部門】

## I 教育施設・設備の整備

## 1 学校施設の整備

## 基本方針

地震・津波等の自然災害から児童生徒の安全・安心を確保するとともに、地域の応急避難場所としての役割を学校が果たしていくため、学校施設の耐震化、老朽化対策などの取組を進める。

## 評価および課題・改善点

## (1) 小・中学校の施設整備

学校施設の耐震化を引き続き推進し、平成27年度で秋田南中学校の耐震化が終了したことに伴い、目標年度であった同年度末をもって、市立小・中学校の耐震化率が100%となった。

また、屋内運動場等の吊り天井を含む非構造部材の落下防止対策についても、平成28年度末までに完了することとしており、これにより児童生徒の安全性および応急避難所としての安全機能が確保される予定である。

今後は、平成27年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、効果的かつ効率的な施設整備を計画的に行い、適切な教育環境の確保につとめる。

## 【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

・屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策について、早期に取り組んでほしい。

## (2) 秋田商業高等学校の施設整備

セミナーハウス外壁等改修工事および硬式野球場防球ネット改修工事を実施したことにより、教育環境の向上がはかられた。

今後も、老朽化した校舎等の改修工事等を計画的に実施し、教育環境の維持向上につとめる。

## 参考

## (1) 小・中学校の施設整備

①雄和地域統合小学校整備事業

②解体等経費

ア 秋田南中学校普通教室棟の解体工事

③小・中学校施設天井等落下防止対策事業

ア 高清水小学校屋内運動場非構造部材等改修工事、明德小学校ほか20校の体育器具点検・補修等

【教育環境整備部門】

イ 城南中学校および雄和中学校の屋内運動場非構造部材等改修工事、山王中学校および御所野学院中学校の吊り天井等点検調査・設計業務、秋田南中学校ほか8校の体育器具点検・補修等

④ 学校施設長寿命化計画策定業務

(2) 秋田商業高等学校の施設整備

- ・セミナーハウス外壁等改修工事
- ・硬式野球場防球ネット改修工事
- ・FF式石油ストーブの更新（4台）

## 【教育環境整備部門】

## I 教育施設・設備の整備

## 2 社会教育施設の整備

## 基本方針

社会教育施設のうち公民館については、市民サービスセンターの整備に合わせ、当該地域の公民館を廃止し、機能に移転する。その他の施設については、利用者の利便性に配慮しつつ、市全体の施設整備との整合をはかりながら、計画的な整備につとめる。

## 評価および課題・改善点

平成28年5月の中央市民サービスセンターオープンに向け、円滑な機能移転がはかれるよう、中央公民館運営協力委員や生涯学習奨励員（中央地区）との話し合いを行ったほか、関係部局との調整を進めた。

南部公民館については、南部市民サービスセンター第2期整備事業により平成28年10月に廃止し、平成30年夏頃を目途に公民館機能を併せ持つ新しい施設の開設が予定されていることから、工事期間中の学級・講座やサークルの活動場所等について、関係部局や南部公民館利用者と協議・調整を行った。

このほか、図書館や太平山自然学習センターでは、施設や設備の修繕等により適切な維持管理を行った。

今後も、利用者の利便性に配慮するとともに、市全体の施設整備との整合をはかりながら、計画的な整備につとめる。

【教育環境整備部門】

I 教育施設・設備の整備

3 スポーツ施設の整備

基本方針

スポーツ活動には、その活動の基盤となる施設の整備が必要である。

施設については、利用者の安全確保を第一義としつつ、市民ニーズや各種競技スポーツ選手の育成にも対応できるよう市全体の施設整備との整合をはかりながら、計画的な整備につとめる。

評価および課題・改善点

利用者に安全で快適な施設を提供するとともに、防災拠点施設としての機能を強化するため、河辺、雄和体育館の耐震補強工事を実施した。

また、八橋陸上競技場においては、公益財団法人日本陸上競技連盟の第1種公認施設として維持するため、トラックレーン等の改修工事を実施したほか、既存施設の有効活用を図ることを目的に、勝平市民グラウンド敷地内の約3,000㎡の未利用地を市民が気軽に健康づくりができる市民開放型の多目的緑地広場として整備し、施設の充実と適切な維持管理につとめた。

今後は、さきがけ八橋球場（硬式野球場）のフェンス改修工事と雄和新波野球場耐震診断やCNAアリーナ★あきた（市立体育館）サブアリーナ防水改修ための調査をする予定である。

参考

○スポーツ施設整備補修計画

	内 容
平成27年度 実 施 済	河辺・雄和体育館耐震補強工事
	八橋陸上競技場改修工事（トラックレーン等）
	勝平健康広場整備工事
平成28年度 予 定	八橋硬式野球場フェンス改修工事
	雄和新波野球場耐震診断および補強設計
	市立体育館サブアリーナ防水改修調査・設計委託

## 【教育環境整備部門】

## I 教育施設・設備の整備

## 4 文化施設の整備

## 基本方針

史跡秋田城跡歴史資料館（仮称）や名勝如斯亭庭園の整備を進めるとともに、多様な学習ニーズに応えるため、文化・芸術の活動基盤となる施設の計画的な整備につとめる。

## 評価および課題・改善点

史跡秋田城跡の調査研究成果の公開や活用、郷土学習などの総合拠点となる秋田城跡歴史資料館の建設工事を進めたほか、名勝如斯亭庭園の修復整備工事を実施した。今後も、引き続き計画的な整備につとめる。

## 参考

## ○文化施設整備事業

- ①史跡秋田城跡歴史資料館（仮称）整備事業（平成24～27年度）
- ②名勝如斯亭庭園保存整備事業（平成26～29年度）

【教育環境整備部門】

I 教育施設・設備の整備

5 学校図書 of 整備

基本方針

児童生徒が、読書活動を通じ感性を磨き、読解力、表現力を高めることができるよう、学校図書環境の一層の充実をはかる。

評価および課題・改善点

学校図書館の環境整備や調べ学習への支援を行う「学校図書館サポーター」を、引き続き、全市立小・中学校へ派遣するなど、読書活動の一層の推進につとめた。

また、学校の図書充足率(※1)については、平成27年度末現在で小学校108.92%、中学校122.44%となっており、全体としては充足率を達成している。

しかし、学校別には、依然として充足率が100%に満たない学校(未達成校)があることから、平成28年度における未達成校の解消を目指し、充足率が低い学校に対する予算の重点配分を行った。こうした取組により、充足率を達成している学校数は、平成26年度末の51校から平成27年度末では57校へと増加している。

今後も、未達成校の解消に向けた計画的・効率的な予算配分につとめるとともに、児童生徒の学習ニーズに対応した学校図書環境のさらなる充実をはかる。

※1 図書充足率

……標準冊数(※2)に対する保有冊数の充足率 ([保有冊数] ÷ [標準冊数] × 100)

※2 標準冊数

……「学校図書館図書標準」(文部科学省)において定められた、学校規模に応じて整備すべき目標図書冊数

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

・学校図書館の図書充足率も全体的には100%を超えるようになったが、未達成校には特に配慮してほしい。

参考

○学校図書の充足率

		平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
全体での充足率	小学校	103.82%	106.04%	108.92%
	中学校	118.74%	121.10%	122.44%
充足率を達成している学校数	小学校	26校	30校	36校
	中学校	21校	21校	21校
充足率が100%未満の学校数	小学校	19校	14校	8校
	中学校	3校	2校	2校

※平成26年度から、勝平小・中学校は、本校・分校を合わせて1校として集計している。

## 【教育環境整備部門】

## Ⅱ 児童生徒の安全対策の充実

## 1 学校内の安全・安心

## 基本方針

児童が安心して学校生活を送れるよう、全ての市立小学校に警備員を配置し、学校内の安全確保につとめる。

## 評価および課題・改善点

秋田市立小学校警備業務は、平成17年度以降、全小学校に警備員を配置しており、各小学校からは、「警備員がいるだけで抑止力になっている」「警備員の配置により、教員が教育活動に専念できる」といった声が寄せられるなど、不審者侵入の抑止力となっていることから、今後も児童が安心して学校生活を送れるよう事業を継続していく。

## 【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

・小学校の警備業務については、今後も継続してほしい。

## 参考

## ○秋田市立小学校警備業務

実施時間	午前9時～午後4時までの連続5時間30分
配備人数	各小学校1名、計44名
常駐場所	主に児童昇降口付近

## 【教育環境整備部門】

## Ⅱ 児童生徒の安全対策の充実

## 2 通学路の安全・安心

## 基本方針

児童生徒が登下校時に交通事故や犯罪に巻き込まれることがないように、PTAや町内会、見守り隊などの協力を得て、地域ぐるみで通学路の安全確保につとめる。

また、学校、地域、警察および道路管理者等による交通危険箇所の合同点検結果を踏まえ、関係機関と連携しながら、改善に向けた取組を行う。

## 評価および課題・改善点

## (1) スクールガード養成講習会の開催

児童生徒の登下校時における交通事故や犯罪の防止については、学校安全に関するボランティアや地域住民および保護者等を対象にスクールガード養成講習会を実施し、防犯パトロールの基本的な心構えや方法について共通認識を深めた。

今後は、スクールガード養成講習会への参加数の拡大を図るため、広報誌等でPR活動を行うなど周知方法の見直しを検討する。

## 【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・スクールガード養成講習会への参加者数の減少が心配される。

## (2) 秋田っ子まもるメールの配信

学校や保護者、地域が一体となって「大切な子どもたちを守る」という意識の高揚を図るため、秋田っ子まもるメールの配信を実施している。

まもるメールの登録者数については毎年増加しており、地域における子どもたちの安全・安心に関する意識が高まっている。

なお、配信に至るまで保護者、学校、警察等との情報確認に時間を要することから、引き続き関係機関との連絡を密にしながら、今後もしできる限り配信までの時間短縮につとめ、見守り隊等との速やかな情報共有を図っていく。

## 【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・秋田っ子まもるメールの配信件数は平成24年度に比較してかなり増加しているように思われる。その意味でも、事案の発生から配信までの時間短縮に一層努力してほしい。

## (3) 小・中学校通学路の交通安全確保に関する連絡協議会の開催

小学校通学路における交通危険箇所の解消を図るため平成26年8月に設置した「秋田市通学路の交通安全確保に関する連絡協議会」を2回（平成27年6月、平成28年3月）開催した。

平成28年2月に冬期合同点検を実施し、対策必要件数31件のうち、対策実施済件



数が19件、対策実施予定件数が12件の結果となり、対策実施予定分については、平成28年度以降対応する予定である。

なお、平成24年7月に実施した緊急合同点検に基づく対策案113件のうち、未対策であった7件中4件は平成27年度に対策済みであり、残る3件については平成28年度以降、対策予定である。

今後も、秋田市通学路の交通安全確保に関する連絡協議会を活用した関係機関との情報共有および通学路における合同点検の実施と危険箇所の改善につとめる。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・緊急合同点検に基づく対策がかなりの割合で完了している点については、高く評価する。
- さらに、平成26年8月に設置した「連絡協議会」が十分に機能することを期待する。

#### (4) 児童生徒の防犯に関する連絡協議会の開催

児童生徒の安全確保に向けた取組を推進するため平成27年7月に設置した「秋田市児童生徒の防犯に関する連絡協議会」を2回（平成27年7月、平成28年2月）開催した。平成27年7月の協議会では、教育委員会、学校、PTA、警察などの関係団体による児童生徒の防犯に関する取組について情報共有したほか、他都市の事例を参考に、今後の方向性について意見交換を行った。2回目の協議会では、「不審者発生に関する情報共有について」をテーマに各団体における取組状況と課題への対応について意見交換を行った。

今後も、子どもたちが学校外でも安心して過ごせるよう、学校、地域、警察および関係機関が連携を図り、地域ぐるみで安全確保の充実につとめる。

#### 参考

##### (1) スクールガード養成講習会の実施状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
開催回数	3回	3回	3回
延べ参加者数	198人	168人	155人

##### (2) 秋田っ子まもるメールの配信・登録状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
配信件数	14件	19件	19件
登録者数	19,114人	20,419人	22,029人

※年度末における登録者数

## 【教育環境整備部門】

## (3)－1「緊急合同点検(平成24年7月実施)」における対策案(113件)の取組状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対策案への取組件数	79件	2件	4件
前年度までの対策済み件数	25件	104件	106件
未対策件数	9件	7件	3件

## (3)－2「冬期合同点検(平成28年2月実施)」における危険箇所(22件)への対応状況

	合計	国	県	市	学校	警察
対策必要件数	31件	0件	6件	8件	2件	15件
対策済件数	19件	0件	1件	3件	0件	15件
未対策件数	12件	0件	5件	5件	2件	0件

## (4)「児童生徒の安全対策」における関係機関

- ① 秋田市小学校長会
- ② 秋田市中学校長会
- ③ 秋田市PTA連合会
- ④ 秋田中央警察署生活安全課
- ⑤ 秋田臨港警察署生活安全課
- ⑥ 秋田東警察署生活安全課
- ⑦ 秋田市中心防犯協会
- ⑧ 秋田市臨港地区防犯協会
- ⑨ 秋田市東防犯協会
- ⑩ 秋田市市民生活部生活総務課
- ⑪ 秋田市子ども未来部子ども育成課
- ⑫ 秋田市教育委員会学校教育課
- ⑬ 秋田市教育委員会学事課

## 【教育環境整備部門】

## Ⅱ 児童生徒の安全対策の充実

## 3 学校給食の安全・安心

## 基本方針

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、食の安全性を確保するため、国および県と連携し、学校給食用食材の使用前の放射性物質検査を実施するなど、学校給食における児童生徒等のさらなる安全・安心をはかる。

また、食物アレルギーのある児童生徒への対応の充実につとめる。

## 評価および課題・改善点

## (1) 放射性物質の検査

学校給食における安全・安心を確保するため、平成24年4月9日から秋田県が実施している「安全・安心のための学校給食環境整備事業」を引き続き活用し、学校給食用食材の使用前の放射性物質検査を実施・公表した。

今後も県事業の動向を踏まえながら、安全・安心な学校給食の提供に向けた取組を進めていく。

## (2) 学校給食への異物混入防止対策

学校給食において、金属類などの異物混入を防止するため、調理作業時の混入防止の徹底や、検収から配食までの管理体制の強化につとめた。

今後も調理現場における作業手順の順守や、各学校での安全管理の周知徹底を図るなど、一層の異物混入防止対策を講じていく。

## (3) 食物アレルギーのある児童生徒への対応

食物アレルギーのある児童生徒については、各校で、「学校給食における食物アレルギー対応の手引」に基づき、「食育ネットワーク(※)」を活用しながら、校長、養護教諭、栄養教諭等による対応委員会を組織し、全校体制で対応にあたった。

また、就学児健康診断時における保護者への聞き取りを通して、入学当初から各校の教職員が情報共有できるようにするとともに、栄養教諭等の未配置校を中心に学校給食支援員を配置し、食物アレルギーへ対応する体制の強化につとめた。

今後も保護者との協力のもと、関係職員の十分な連携により、食物アレルギーについて万全の対応策を講じていく。

## ※食育ネットワーク

……学校栄養士未配置校に対して、近隣校の栄養教諭および学校栄養職員を担当者として配置し、学校給食における食物アレルギー対応や食育に関する指導・助言が受けられるよう学校間におけるネットワーク体制を構築したもの

**(4) 除去食用調理器具の配布**

学校給食において子ども一人ひとりの実態に即した対応となるよう、調理員対象の研修会を実施するとともに、除去食用の調理器具の配布などを行った。

今後も各学校の状況に応じ、除去食用の調理器具を適切に配布していく。

**【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】**

・使用前の放射性物質検査等の学校給食の安全・安心のための努力は高く評価する。

**参考****(1) 放射性物質検査の検査状況**

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
検査日数	181日	168日	153日
延べ検査回数	383回	304回	153回
検査品目数	47品目	59品目	36品目
延べ検査品目数	270品目	233品目	153品目

**(2) 異物混入防止に関する共通理解を図るための取組**

## ①会議・研修での周知（3回）

- 会議名
- ・学校給食担当者会
  - ・技能技師等研修会
  - ・配膳パート等研修会

**(3) アレルギー対応に関する共通理解を図るための取組**

## ①会議・研修での周知（3回）

- 会議名
- ・学校給食担当者会
  - ・技能技師等研修会
  - ・配膳パート等研修会

## ②学校給食支援員配置校の状況

配置校数	23校
内 訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食調理場のある学校で栄養教諭および学校栄養職員の未配置校 18校</li> <li>・大規模共同調理場のある学校で食物アレルギー対応数が多い学校 1校</li> <li>・給食の受配校で中規模程度の中学校 4校</li> </ul>

③食物アレルギーや緊急時対応についての校内研修を実施している割合（再掲）  
 (H27教育活動の状況等に関する調査)

	校内研修の実施率
小学校	100.0%
中学校	100.0%

(4) 除去食用の調理器具の導入状況

		平成25年度	平成26年度	平成27年度
保存容器	施設数	7施設	5施設	8施設
	数量	43個	10個	11個
調理器具	施設数	5施設	11施設	17施設
	数量	12個	27個	29個
IH調理器	施設数	5施設	7施設	10施設
	数量	5個	7個	18個

## 【教育環境整備部門】

## Ⅲ 良好な教育環境の維持向上

## 1 学校配置の適正化

## 基本方針

児童生徒数の減少が続くことが予想される中、良好な教育環境の維持・向上をはかるため、学校規模によるメリット・デメリットを十分に検証しながら、学校配置の適正化について検討を進める。

## 評価および課題・改善点

## (1) 雄和地域の小学校統合

雄和地域の学校配置の適正化を図るため、平成25年8月に秋田市雄和地域新設小学校開校準備委員会を設置し、統合後の学校運営および学校・家庭・地域の連携ならびに児童生徒の安全などについて検討を行いながら、新しい校章や校歌の決定など、開校に向けた準備を進め、平成28年4月に雄和小学校を開校した。

新たな小学校では、今までの4つの小学校それぞれの歴史と伝統を踏まえ、保護者や地域の方々と手を携さえ、職員が協働し、たくましく未来を切り拓いていく児童生徒の育成につとめていく。

## (2) 学校配置適正化の検討

秋田市小・中学校適正配置検討委員会を開催（年6回）し、学校配置の適正化に関する調査研究を行い、平成28年2月に、委員会から学校の適正配置を検討する上での基本的な考え方が示されている「秋田市小・中学校の適正配置等に関する提言書」の提出を受けた。

平成28年度からは、提出された提言書の基本的な考え方を踏まえ、検討委員会を発展させた「秋田市小・中学校適正配置推進委員会」を設置し、全市的な観点から望ましい学校配置の将来像を十分な時間をかけて描いていく。

学校配置の将来像を描いていくにあたっては、子どもたちにとって望ましい教育環境を確保することが重要と考えており、その過程では、地域との意見交換を行うなど、地域の方々の十分な理解を得るとともに、将来の学校配置のあるべき姿を共有しながら、小・中学校の適正配置につとめていく。

## 【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・「秋田市雄和地域新設小学校開校準備委員会」を設置し、保護者や地域から十分な理解を得た上で進められたことが、協議経緯からうかがえる。時間をかけて、望ましい方向性を見いだし、具体的な開校に向けて準備を進めたプロセスの記録を残し、役立つ工夫につとめてほしい。

**参考****○開校準備委員会等の開催**

- ・委員会名 「秋田市雄和地域新設小学校開校準備委員会」
- ・組織および委員等構成
  - 委員 計30名
  - オブザーバー 計4名(市議会議員)
- ・平成27年度の開催日および主な議題
  - 第1回 平成27年5月28日(水) 校章の作成・選定、校歌の作成
  - 第2回 平成27年7月29日(水) 校歌の依頼先、閉校式典等について
  - 第3回 平成27年10月6日(火) 校章デザインの選考結果等について
  - 第4回 平成27年12月15日(火) 閉校式典、体育着の選定結果について
  - 第5回 平成28年2月10日(水) 廃校舎の利活用について
  - 第6回 平成28年3月23日(水) 学校見学会、校歌披露

**○秋田市小・中学校適正配置検討委員会**

- ・委員会名 「秋田市小・中学校適正配置検討委員会」
- ・委員構成 委員 6名
- ・平成27年度の開催日および主な議題
  - 第1回 平成27年6月1日(月) 委員長選出、本市における現状と課題
  - 第2回 平成27年7月7日(火) 適正規模・適正配置における課題について
  - 第3回 平成27年8月26日(水) 検討対象校の考え方について
  - 第4回 平成27年10月13日(火) 適正配置にあたっての留意点について
  - 第5回 平成27年11月13日(金) 秋田市小・中学校の適正配置等に関する提言書(案)について
  - 第6回 平成28年2月4日(木) 秋田市小・中学校の適正配置等に関する提言書(案)について
- ・平成28年2月16日(火)「秋田市小・中学校の適正配置に関する提言書」を提出

## 【教育環境整備部門】

## Ⅲ 良好な教育環境の維持向上

## 2 児童生徒の実情に応じた学びの支援

## 基本方針

経済的理由や心身の障がいなど様々な事情によって制約されることなく、すべての児童生徒が安心して必要な力を身につけていけるよう、経済的支援や障がいの特性に応じた学習環境の提供などにつとめる。

## 評価および課題・改善点

経済的理由により就学が困難と認められる場合や通学距離・身体状況により通学が困難と認められる場合において、就学援助費や遠距離通学費を支給し、保護者の負担軽減をはかった。

障がいのある児童生徒については、適切な就学支援につとめるとともに、学習環境の充実をはかるため、障がいに応じた学級を新設し、指導上必要な教材備品等の整備を行った。

今後も、経済的負担への必要な支援措置に取り組むとともに、障がいの状況に配慮した適切な学習環境の提供につとめる。

## 【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

- ・就学援助、学校配置の適正化に伴う遠距離通学費交付、特別な支援を要する子どもや指導上必要な教材備品の整備等、子ども達の学びを支援するための取組については、今後も継続・充実されることを望む。

## 参考

## (1) 就学援助制度認定児童生徒数（各年度末現在）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校	2,269人	2,328人	2,370人
中学校	1,335人	1,355人	1,374人
合計	3,604人	3,683人	3,744人

## (2) 遠距離通学費交付児童生徒数等（各年度末現在）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校	93人	90人	88人
中学校	29人	14人	14人
合計	122人	104人	102人



## (3) 特別支援学級の設置状況（各年度5月1日現在）

		平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校	人数	147人	136人	140人
	学級数	62学級	60学級	65学級
	校数	40校	38校	36校
中学校	人数	45人	48人	50人
	学級数	23学級	26学級	30学級
	校数	18校	19校	18校

## 第3部 学識経験者の意見

平成27年度の教育委員会の事務・取組について本市が行った自己点検・自己評価に対して、学識経験者である佐藤修司氏、原義彦氏、横山智也氏からご意見やご助言をいただきました。佐藤氏には【学校教育部門】および【教育環境整備部門】、原氏には【社会教育部門】および【スポーツ振興部門】、横山氏には【文化振興部門】を中心に、ご意見等をいただいています。

いただいたご意見等は、今後の施策の展開や事務・取組の改善等に活かし、より効果的な教育行政の推進に繋がるようつとめます。

なお、ご意見等は秋田市教育ビジョンの各部門の順に並べてあります。

### 【学校教育部門】

#### I 幼児教育の充実

##### 1 幼保小連携の推進

- ・今後も、スタートカリキュラムの実施校が増え、実施内容も充実するよう、取組のさらなる充実をはかってほしいと思います。

#### II 小・中学校教育の充実

##### 1 小中一貫した考えに立った教育の充実

- ・1小1中タイプだけでなく、複数小1中タイプに拡大することで、すべての学校で小中一貫の教育に取り組んでほしいと思います。また、課題研究推進校による研究成果が、一層活用されることを期待します。

##### 2 人と人との絆づくり

- ・様々な形で家庭や地域への情報提供に努め、さらに学校の取組への協力を得ており、今後とも一層充実させてほしいと思います。
- ・家庭・地域との連携が一時的、単発的なものでなく、恒常的、組織的なものとなるよう、町内会や各種団体、社会教育などとも連携を深めてほしいと思います。

##### 3 夢や希望、志をはぐくむ教育の充実

###### (1) キャリア教育の推進

###### (2) 郷土秋田に根ざした教育の推進

- ・キャリア教育、郷土秋田に根ざした教育の双方を進展させるとともに、両方を密接に関連させることで、秋田市で就業・起業し、また、市外に転出したとしても本市の発展に貢献できる人材の育成に努めてほしいと思います。

#### 4 豊かな心と確かな学力、健やかな体をはぐくむ教育の充実

##### (1) 豊かな人間性の育成

- ・ 道徳の課題研究推進校や、「はばたけ秋田っ子」教育推進事業、「学校きらめきプラン支援事業」など、多様な方法で豊かな人間性の育成に取り組んでおり、その充実を期待します。特に道徳の教科化に向けて、道徳の効果的な、考えを深める授業づくりに取り組んでほしいと思います。

##### (2) 確かな学力の育成

- ・ 研修成果を校内において他の教員と共有できるような仕組みやそのための場づくり等を、より一層、各学校で工夫してほしいと思います。また、各種の研修・研究会がどの程度活発に行われ、どの程度の効果を発揮しているのか、定期的に調査を行うことも重要だと考えます。
- ・ 教員の多忙化が叫ばれており、子どもとのふれあい、授業準備などに充てる時間がなくならないように、また心身の健康が保てるように配慮してほしいと思います。

##### (3) 健やかな心と体の育成

- ・ 食物アレルギーによる事故等について、全職員の共通理解の上に適切な対処ができるよう、なお一層の努力を期待します。

##### (4) 防災教育の充実

- ・ 自宅、通学路、地域だけでなく、あらゆる状況において、適切な判断、意思決定の能力の育成に努める必要があると考えます。

#### 5 互いに認め合い支え合う心をはぐくむ教育の充実

##### (1) 人間関係を築く力の育成

- ・ 自己存在感などに関する具体的なデータをもとにして、各学校・学級で適切かつ効果的な取組が行われることを期待します。個々の子どもを取り巻く友人関係、家族関係、教員との関係や取組のあり方などについて、教職員全体で共通の認識を持てるように、日常的なカンファレンスの場を持ってほしいと思います。

##### (2) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

- ・ いじめも不登校も、ともに対処療法ではなく、楽しい授業づくり、集団づくり・学級づくりによる解決に一層取り組んでほしいと思います。学びあい、支えあいのもと、人権と多様性が尊重され、失敗が大事にされる、差別・ひいきのない授業・学級づくりが行われることを期待します。

##### (3) 一人ひとりを大切にされた特別支援教育の充実

- ・ 障がいや日本語指導への対応など、ニーズは多様化し深刻化する傾向にあることから、各種サポーターの配置に向けて更なる財政的な配慮がなされることを

望みます。サポーターの研修などとともに、教職員・保護者との連携、サポーター間の連携・協働についても充実を期待します。

## 6 教職員の資質・能力の向上をめざして

- ・様々な校内外の研修が企画・実施されていることから、今後ともすべての研修の体系化を図り、教職員の経験や能力・適性に応じた効果的な研修が実施されることを期待します。一方で、研修疲れとならないよう、また、学校の他の活動への支障とならないように精選を図ることにも留意してほしいと思います。

### <その他、総括的な意見>

- ・きめの細かい教育行政が行われており、教育委員会としての点検・評価もおおむね良好と判断できます。学校や教職員への支援も十分に行われているほか、財政が逼迫する中で、安全・安心のための施設改修や新たな事業の展開なども行われていることが分かります。
- ・今後、アクティブ・ラーニングやカリキュラム・マネジメントなどの学習指導要領の改訂、教員育成指標、教員育成協議会などの教員養成・研修の改善、チーム学校などの学校運営のあり方の改善、コミュニティスクールなど学校と地域との連携のあり方の改善など、大きな教育改革が予定されています。秋田市においてもこれらの動向を踏まえて、先進的な取組を行ってほしいと思います。
- ・全般的には定性的な内容に基づいた点検・評価となっていますが、一部には教育経営に関する調査の結果等のような定量的なデータに基づいた評価もみられます。今般はエビデンスに基づく評価が求められており、少しずつでも定量的な評価を行ってほしいと思います。また、定性的な評価であっても客観的な事実や成果に基づいた評価は可能ですので、基本方針や目標の達成状況の評価についての的確な公表をお願いしたいと思います。

## 【社会教育部門】

### I 学習機会の充実

#### 1 学習支援体制の充実

- ・市民、学校、民間企業等との連携による学習機会は例年通り進められており、市が標榜する市民協働の一つの姿として評価できます。
- ・しかし、市民協働による「学び」の推進体制とは、個別の学習機会の提供だけではなく、市民協働を推進するための仕組みや条件整備のことであり、この点に関しては、「(6)職員の研修会・勉強会への参加状況」が取り上げられている

のみであることから、体制整備にかかわる現状分析と評価等を示す必要があると思います。

## 2 学習機会の選択の支援

- ・学習機会、学習サークル、講師団等の情報提供は、秋田市のウェブサイト、各種冊子等で行われています。このうち、ウェブサイトへのアクセスは、26年度と比較すると生涯学習室については増加、社会教育施設等については微減となっています。これらの利用を促進するためには、コンテンツの量的及び質的な充実、コンテンツの見やすさ、アクセスのしやすさの向上などがあります。情報提供の利用者がこれらの現状をどのように評価しているかについての点検・評価を行ってほしいと思います。それによって、今後の改善点が見えてくると思われます。

## 3 学習機会の提供

- ・各種の事業、また、様々な市民を対象とした事業が展開されています。一時的な実施回数や参加者数の減少は気にする必要はないと思いますが、家庭教育学級等、各種学級（成人の学習）では、この3年間減少が続いていますので、家庭教育支援や子育て支援を施策の一つとしている秋田市として、その原因を探る必要があると思います。
- ・「評価および課題・改善点」及び「参考」にある記載のほとんどは、事業実績（実施回数、参加者数）とそれについての点検・評価となっています。事業評価は、事業目標の達成状況を分析・測定し、それを有効性や効率性等の面から価値判断することですので、各種の事業を通じてどのような成果や効果が見られたかについての分析が必要だと思えます。

## 4 学習成果の評価と活用支援

- ・生涯学習手帳が徐々に普及していることは、個人の学習履歴を記録し蓄積していくことだけでなく、その後の学習成果の活用への道筋をつける意味でも評価したいと思います。
- ・生涯学習講師団登録者の登録状況は分かるものの、登録者の活動状況を読み取ることができません。どれくらいの活動実績があるかが重要であり、この点を明確に示してほしいと思います。

## 5 地域コミュニティづくりの推進

- ・地域コミュニティづくりは、人材育成とともに社会教育の二本柱の一つであり、現代的課題等の地域に根ざした内容を取り上げた講座が継続的に行われていることは評価したいと思います。一方で、それらによってどのような、あるいはどのように地域コミュニティづくりが進んだのかが、記載されていません。社会教育によるコミュニティづくりは重要なだけに、どのような成果がみられた

かについて記載してほしいと思います。

## II 学習環境の整備

### 1 地域における学習環境の整備

- ・各地区に新たに設置されている市民サービスセンターに移転される公民館機能とはどのようなことが明確でありませぬ。もとより、公民館を廃止する施策を進行する中で、敢えて「公民館」機能にこだわり、それを移転して存続させていこうとする考え方には、論理的にも、制度的にも矛盾があるように思われます。条例上、公民館が廃止されているのに、公民館機能があり得るのか（呼ぶことができるのか）疑問です。
- ・公民館施設を建て直したというのではなく、公民館を廃止して市民サービスセンターを設置するという大きな制度変更を行っていますので、公民館が行っていた活動を市民サービスセンターに移行できているかどうかだけの点検では不十分です。市民サービスセンターを設置する前後で、市民の学習への意識や学習活動、地域の状況にどのような変容がみられたか、制度変更によってどのような成果がみられたかについて点検・評価をすることが必要だと思ひます。

### 2 図書館サービスの向上

- ・幅広い世代に、各種の図書サービス、情報サービスが展開されています。レファレンス件数が年々増加しており、レファレンスについての市民の意識や理解が広がりつつあることを評価したいと思ひます。一方、記載されているのは事業実績がほとんどで、図書館サービスによる成果を示してほしいと思ひます。例えばレファレンスに対して利用者がどれだけ満足したのか、図書館を利用した学習がその後どのように生かされているかなどが分かるとよいと思ひます。

### 3 体験活動等を伴う施設の環境整備

- ・太平山自然学習センターで、一般団体利用が年々増加していることは評価したいと思ひます。また、学校利用については、今後も継続されることを望みます。学生スタッフ養成や学生ボランティアにみられる学生数が減少傾向にあるので、その原因を探る必要があると思ひます。

## 【スポーツ振興部門】

### I 市民の生涯スポーツの振興

- ・各種の大会、イベント、行事等により、市民のスポーツ活動が充実していることが分かりますが、報告書の記載は、大会、イベント、行事等への参加状況に関する内容になっています。スポーツへのきっかけづくりや生涯スポーツの基

礎づくりがねらいですので、その後のスポーツ活動の継続や運動習慣の定着などを確かめる必要があると思います。

## II 地域スポーツの振興

- ・地区スポーツ大会・教室への参加者が、過去3年間減少傾向にあります。地区住民の交流を図ることに繋がる機会であり、参加者の増加に向けた対策を講じてほしいと思います。

## III 指導者・リーダーの育成

- ・スポーツ指導者講習会、ニュースポーツ講習会の参加者が、一時的かもしれませんが、前年度に比べて大幅に減少しています。小中高生のスポーツ活動の向上や市民のスポーツへの参加を広めるためには、地域における指導者の役割は大きいものがありますので、指導者・リーダーの継続的な育成がはかれることを望みます。

## IV 競技スポーツとスポーツ関係団体との連携支援

- ・チャレンジデー2015に初めて参加したことは、市民レベルで全国との繋がりを強める意義ある機会となったと思います。ただし、山口市に対して秋田市の参加率が低く、市民の参加を拡大する手立てが求められると思います。

## V スポーツ施設の整備・活用

- ・スポーツ施設の利用者の利便性を向上させる取組は評価できます。

## 【文化振興部門】

### I 文化・芸術活動の充実

#### 1 文化・芸術活動の担い手育成

##### (1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実

- ・地域の人材や文化関係団体と連携することで、市民の文化・芸術に親しむ機会の充実がはかれたこと、文化財イラストマップ作成のワークショップにおいて地域の有識者による講話のほか、地域団体やボランティアと協働で取り組んだこと、地域の有識者と連携した学習講座を開催したこと、久保田城址歴史案内ボランティアと連携し地域の歴史に親しむ機会を創出したことなど、市民と協働する企画には参加人数も多く高く評価できます。文化の担い手育成に効果があったと記されていることについて、具体的な事例があれば分かりやすいと

思います。

- ・文化芸術活動の担い手育成に関して、「文化の担い手の育成にも効果があった」とする根拠を示してほしいと思います。

### (3) 民間企業等との連携

- ・地元新聞社、NPO団体、中央街区商店街などと連携した活動は、入館者数、入場者数が飛び抜けて多く、企画の内容、期間、会場、予算等の制約もあるかもしれませんが、市民と企画を結びつける方法として民間企業との連携は高く評価できます。赤れんが館コンサートは入場者数から考えると固定化しているように感じられます。

## 2 文化・芸術活動への支援と顕彰

- ・秋田市文化振興基金を活用した文化関係団体の育成と活動への支援、ヤングクリエイターへの助成により、若者文化の担い手育成に繋がったこと、秋田市文化選奨、秋田市文化章受賞者数は例年どおり顕彰できたことは評価できます。

## II 文化財の保存と活用の推進

### 3 文化財の活用

- ・地蔵田遺跡の活用で、2施設でパネル展を開催したことが反映されたとしても、史跡秋田城跡や地蔵田遺跡の活用、民俗芸能伝承館、佐竹史料館の企画には参加者数が多く、このような企画に市民が強く関心をもっていることが窺えます。これまでの企画立案の努力が実を結んできたものと高く評価できます。
- ・千秋美術館は、先の民間企業との連携と同様に入場者数は企画内容に左右されていると感じます。

## III 文化施設の充実

### 1 文化施設の整備と利活用の促進

- ・国内外の知名度と芸術性の高い作品の展覧会が観覧者数を大幅に増やす結果になったと思います。赤れんが館の企画展も観覧者数が多く、先の民間企業との連携、文化財の活用と同様に、企画内容によって入館者数が大きく変わること示していますが、この企画展に市民を多く動員できたことは評価できます。

### 2 文化施設間の連携の充実

- ・年間パスポート、くるりん周遊パス、『artline』の発行などは、急速に広がるものではなく、また急速に効果が現れるものでもありませんので、地道に努力を続けてほしいと思います。



## ＜その他、総括的な意見＞

- ・教育委員会事務の点検・評価報告書の「基本方針」は昨年度と変わらないが、地域の人材や文化関係団体、地域の有識者、地域団体やボランティアと連携する方法が多様になり、その努力が報われたように思います。国文祭のような全国的な行事に伴うものであれば大きな変化が現れますが、通常は日々の努力が徐々に結果に現れるものと思います。これまで教育委員会事務の点検・評価は適切に行われたと評価します。

## 【教育環境整備部門】

### I 教育施設・設備の整備

#### 1 学校施設の整備

- ・学校は避難所にもなることから、耐震化と同時に、立地や鍵、災害用物資の保管のあり方、自治会等との連携等にも留意してほしいと思います。

#### 2 社会教育施設の整備

- ・各地区に新たに設置されている市民サービスセンターに移転される公民館機能とはどのようなことかが明確ではありません。もとより、公民館を廃止する施策を進行する中で、敢えて「公民館」機能にこだわり、それを移転して存続させていこうとする考え方には、論理的にも、制度的にも矛盾があるように思われます。条例上、公民館が廃止されているのに、公民館機能があり得るのか（呼ぶことができるのか）疑問です。

#### 5 学校図書の実備

- ・充足率が100%に満たない学校がなくなるよう、一層の努力を期待します。

### II 児童生徒の安全対策の充実

#### 1 学校内の安全・安心

- ・引き続き小学校の警備業務が継続されることを望みます。

#### 2 通学路の安全・安心

- ・様々な取組がなされており、継続して充実に努めてほしいと思います。児童生徒の安全は、学校だけでは守り切れないことから、保護者や地域、警察との連携を今後とも強めてほしいと思います。

#### 3 学校給食の安全・安心

- ・食物アレルギーへの対応は年々困難になっていることから、今後とも十分な体制づくりに取り組んでほしいと思います。

### Ⅲ 良好な教育環境の維持向上

#### 1 学校配置の適正化

- ・学校配置の適正化にあたっては、保護者や地域住民の理解と納得を得ることを重視してほしいと思います。学校は地域の核ともなる存在であることから、地域の将来的なあり方とも結びつけて考えられることを望みます。

#### 2 児童生徒の実情に応じた学びの支援

- ・子どもの貧困、子育て世代の貧困が社会的に問題になっていることから、十分な支援が受けられるよう、学校も福祉関係部局、ソーシャルワーカーなどと連携した取組を行ってほしいと思います。

#### <その他、総括的な意見>

- ・教育のICT化が叫ばれ、電子教科書も普及していくと思われます。予算の厳しい中ではありますが、電子黒板など、学校の施設設備の充実に向けて努力してほしいと思います。

----- 学識経験者 -----

○佐藤修司	秋田大学大学院教育学研究科	教授
○原義彦	秋田大学大学院教育学研究科	教授
○横山智也	聖霊女子短期大学生活文化科	教授



教育委員会事務の点検・評価報告書  
(平成27年度)

秋田市教育委員会  
(担当 総務課)

〒010-8560

秋田市山王一丁目1番1号

電 話 : 018-888-5803

F A X : 018-888-5804

E-mail : ro-edmn@city.akita.akita.jp